

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成25年11月7日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

11月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長、生涯学習部長）	
質疑（安藤薫委員、東久美子委員、南野直司委員、大澤千恵子委員）	
採決	70
閉会の宣告	70

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成25年11月7日(木) 午前10時 1分 開会
午後 5時13分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 嶋野浩一朗 副委員長 大澤千恵子 委員 東久美子
委員 南野直司 委員 安藤 薫

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 山本和憲 総務課長 岩見賢一郎 子育て支援課長 木下伸記
同課参事 中村実彦
次世代育成部長 登阪 弘 同部次長 若狭孝太郎 学校教育課長 岡部寿子
同課長代理 野本憲宏 こども教育課長 小林寿弘 児童相談課長 谷田 学
生涯学習部長 宮部善隆 生涯学習課長 柳瀬哲宏 同課長代理 辻 稔秀
文化スポーツ課長 日垣智之 同課長代理 飯野祐介

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 長澤佳子

1. 審査案件

認定第1号 平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時1分 開会)

○嶋野浩一朗委員長 おはようございます。ただ今から、文教常任委員会を開会いたします。

理事者から、あいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、先日の委員会に引き続きまして、決算にかかわる委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

言うまでもございませんが、この委員会での審査は、間もなく始まります来年度の予算編成につながってまいります。どうぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

一旦、退席させていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、南野委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。補足説明を求めます。

山本教育総務部長。

○山本教育総務部長 おはようございます。

認定第1号平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。30ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は、認可保育所に係る保育料でございます。

32ページから34ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、

教育使用料は、幼稚園の入園金及び保育料、並びに学童保育室保育料などがございます。

36ページから38ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、保育所運営費に係る児童福祉費負担金や児童扶養手当負担金、子ども手当等負担金などがございます。

38ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、母子家庭自立支援給付金事業補助金でございます。

40ページ、目5、教育費国庫補助金は、学校で使用する教材用備品に係る理科教育等設備整備費補助金、幼稚園就園奨励費補助金、また、第二中学校の体育館耐震補強等工事に係る学校施設環境改善交付金などがございます。

40ページから42ページ、款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は、保育所運営に対する児童福祉費負担金や子ども手当等負担金などがございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2、民生費府補助金は、保育所運営費補助金、民間保育所の改修等に係る大阪府安心子ども基金特別対策事業費補助金、乳幼児医療、ひとり親家庭医療に対する医療費補助金などがございます。

48ページ、目8、教育費府補助金は、学童保育室の運営に対する放課後児童健全育成事業補助金などがございます。

54ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付元利収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

60ページ、項4、雑入、目2、雑入は、学校給食費負担金や日本スポーツ振興センターの保護者負担となる掛金、保育所に係る児童主食費負担金や、乳幼児

医療費返還金、ひとり親医療費返還金などでございます。

次に、歳出につきまして、ご説明申し上げます。

116ページから118ページ、款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費は、簡易保育所補助金や障害児保育補助金、児童福祉費施設整備費補助金や民間保育所に対する運営費補助金、また、保育所運営費負担金などでございます。

なお、繰越明許費は、正雀愛育園への施設整備費補助金に係る経費でございませう。

118ページから120ページ、目2、児童措置費は、子ども手当等システム改造等委託料や児童扶養手当、子ども手当等の扶助費などでございます。

120ページから122ページ、目3、児童福祉施設費は、4保育所の管理運営に係る経費で、修繕料や給食に係る賄材料費、また維持管理に必要な委託料、備品購入費などでございます。

122ページ、目4、母子福祉費は、母子生活支援施設運営費負担金や母子家庭高等技能訓練促進費などでございます。

目5、乳幼児医療助成費は、乳幼児等に対する医療費や、中学校修了までの子どもに対する入院医療費助成に要した経費でございませう。

124ページ、目6、ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に要した経費でございませう。

続きまして、174ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費は、教育委員に係る諸経費で、教育委員の報酬などでございます。

174ページから178ページ、目2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係ります経費で、校務補助嘱託員、

こども安全巡視員の賃金、新1年生の入学祝い品のランドセルの購入費、個人登録をされている小学校受付員の報償費、児童に貸与する防犯ブザーの購入費や通学路における交通専従員業務委託料、団体登録されている小学校受付員委託料、私立高等学校等奨学補助金、高等学校進学への支援に係る奨学資金貸付金などでございます。

182ページ、項2、小学校費、目1、学校管理費は、10小学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費で、教科用や通常の学校管理に必要な消耗品、施設維持のための光熱水費や修繕料、施設の管理に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料や学校管理委託料、摂津小学校の旧給食調理場などを多目的教室に改修した工事費や、鳥飼北小学校の外壁等改修工事、管理用及び教科用の備品や図書を購入費などでございます。

184ページ、目2、教育振興費は、卒業記念品の購入費、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などでございます。

186ページ、目3、保健衛生費は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断等の報償金及び委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療扶助費などでございます。

186ページから188ページ、目4、学校給食費は、非常勤の給食調理員等の賃金、給食に係る賄材料費、衛生管理の委託料、並びに鳥飼西小学校及び鳥飼北小学校の給食調理業務等委託料、別府小学校、三宅柳田小学校、鳥飼東小学校に設置しましたコンベクション・オープンの給食器具費や、準要保護児童に対する

給食費扶助などでございます。

188ページ、目5、支援学級費は、各小学校の支援学級の運営に要した物品や備品の購入に要した経費でございます。

目6、建設事業費は、味生小学校、千里丘小学校、鳥飼西小学校の各校舎と、別府小学校体育館に係る耐震補強等工事の実施設計などに要した経費でございます。

なお、繰越明許費は、今、申し上げました各小学校の耐震補強等工事に係る経費などでございます。

188ページから190ページ、項3、中学校費、目1、学校管理費は、5中学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費で、小学校と同様に、教科用や通常の学校管理に必要なとなる消耗品、施設管理のための光熱水費や修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料や学校管理委託料、管理用及び教科用の備品や図書の購入に要した経費などでございます。

190ページ、目2、教育振興費は、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などでございます。

190ページから192ページ、目3、保健衛生費は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断等の報償金並びに委託料、学校管理下の生徒の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などでございます。

192ページ、目4、支援学級費は、中学校の支援学級の運営に要した物品や備品の経費でございます。

目5、建設事業費は、耐震工事等に係る第二中学校校舎の実施設計費や診断手数料、第三中学校の耐震第2次診断の経費や、第二中学校体育館耐震補強等工事費などでございます。

なお、繰越明許費は、第二中学校校舎の耐震等工事に係る経費でございます。

192ページから194ページ、項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、3幼稚園の施設維持管理等に係る消耗品、備品等の購入などに要した経費で、小・中学校と同様、施設管理のための修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料、幼稚園の保育室に設置いたしましたエアコンの備品購入費などでございます。

194ページ、目2、教育振興費は、私立幼稚園就園奨励費補助金と、私立幼稚園園児保護者補助金でございます。

194ページから196ページ、目3、保健衛生費は、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児に対する各種健康診断等の報償金及び委託料などでございます。

198ページから200ページ、項5、社会教育費、目3、青少年対策費は、学童保育室運営に係る指導員の賃金や消耗品、備品等の購入などに要した経費、千里丘、味舌学童保育室の整備に係る実施設計委託料などでございます。

以上、教育総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、登阪次世代育成部長。

○登阪次世代育成部長 おはようございます。

それでは続きまして、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、次世代育成部が所管しております事項につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の30ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料、節1、児童福祉施設使用料は、市内保育所敷地内の関西電力電柱及び支線の用地占用料でござ

います。

次に、38ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金、節1、児童福祉費補助金は、つどいの広場を開設する地域子育て支援拠点事業等に対する子育て支援交付金でございます。

次に、42ページ、款15、府支出金のうち、項2、府補助金、目2、民生費府補助金、節1、社会福祉費補助金は、市町村が地域の実情に沿って取り組む地域福祉及び子育て支援事業に対する地域福祉・子育て支援交付金、44ページ、節4、児童福祉費補助金は、市立第1次児童センター運営に対する補助金のほか、小中一貫教育実践の手引き作成、青少年ゆめ・感動体験事業等に対する地域福祉・子育て支援交付金（特別枠）、保育所職員が保育の質向上のため受講する研修等に対する大阪府安心子ども基金特別対策事業費補助金でございます。

次に、48ページ、目8、教育費府補助金は、節2では小学校を巡回し、通学路での子どもの安全見守り体制づくりの指導を行う、スクールカード・リーダーの配置に対する補助金、節3では、市内10小学校で開催しております放課後子ども教室（わくわく広場）の運営費等に対する補助金でございます。

なお、節4、使える英語プロジェクト事業補助金につきましては、23年度の収入額を24年度収入として調定したため、24年度の調定額及び収入済額が2年分となっております。

次に、60ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入の主なものは、こども教育課分として保育所職員給食費負担金、チャレンジャークラブ参加負担金、「こども110番の家」協力家庭に対する傷害保険の過年度

還付金、また、62ページの児童相談課分として、家庭児童相談室バス借上料保護者負担金などがございます。

続いて、歳出でございますが、決算書の116ページをお開きください。

同ページから119ページにわたります、款3、民生費、項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費の主なものは、家庭児童相談室の児童相談嘱託員の賃金、家庭児童相談室相談員及び児童相談支援員、並びに非暴力アクション・ワークショップ実施のための報償金、オレンジリボンキャンペーン実施などに係る需用費、摂津市社会福祉事業団への市立第1児童センター指定管理委託料などがございます。

次に、120ページからの、目3、児童福祉施設費は、市立4保育所の管理運営に係る経費のほか、保育所で勤務する非常勤職員等の賃金、地域子育て支援センター、べふかるがも広場に勤務する嘱託員賃金、子育て講座の講師謝礼、民間保育所・NPO法人へのつどいの広場委託料、保育所備品購入に係る経費などがございます。

次に、174ページをお開きください。

同ページから177ページにわたります款9、教育費、項1、教育総務費、目2、事務局費の主なものは、障害児介助員や障害児等支援員の賃金でございます。

次に、178ページ、目3、教育センター費は、教育センターの運営に係る経費で、教育支援センター（適応指導教室パル）及び教育相談に関わる教育指導嘱託員や小学校スクールカウンセラーの報酬、不登校傾向にある子どもへの支援を行うさわやかフレンドの報償費、センターサーバーに係る費用及び小中学校15校分のインターネット接続料などの通信運搬費、学校ICT化支援事業の委託料などが主なものでございます。

次に、同ページから181ページにかけて、目4、教育指導費の主なものは、小学1年生等学級補助員や学校読書活動推進サポーター等の賃金、学習サポーターやスクールソーシャルワーカー派遣の報償費、教師用図書及び児童生徒用副読本の購入に係る需用費、英語指導助手などを派遣する国際理解教育推進事業及び緊急雇用創出基金事業を活用した、安心できる学校の居場所づくり推進事業の委託料、教育課程研究開発委嘱校への研究補助金及び教育研究会などの教育関係団体への補助金などでございます。

次に、182ページ、目5、教育推進費は、中国帰国子女等への日本語指導や、土曜つながり推進事業における指導員の配置などに要した経費でございます。

次に、同ページ、目6、人権教育指導費は、人権教育に係る研究会負担金などに要した経費でございます。

また同ページ、項2、小学校費、目1、学校管理費、188ページ、項3、中学校費、目1、学校管理費のうち、教育推進課所管分として、小中学校でのICT教育の推進と事務の効率化に係る経費で、校務パソコン等の保守管理委託料、図書室の貸し出し管理システムに係る費用などが主なものでございます。

次に、192ページからの款9、教育費、項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、市立幼稚園及びべふこども園の管理運営に係る経費のほか、幼稚園で勤務する非常勤職員等の賃金、就学前教育実践懇談会の委員報償金などでございます。

次に、198ページ、項5、社会教育費、目3、青少年対策費は、社会教育指導嘱託員及び青少年指導員報酬のほか、こどもフェスティバル、成人祭、青少年ゆめ・感動体験事業、放課後子ども教室など、青少年の健全育成に係る経費、青

少年関係団体への活動補助金などでございます。

以上、次世代育成部にかかわります平成24年度決算の補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、宮部生涯学習部長。

○宮部生涯学習部長 おはようございます。

それでは、平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生涯学習部に関わります部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、34ページをお開きください。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、テニスコート、青少年運動広場、温水プール、体育館など、市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料で、前年度に比べまして5.9%の増となっております。

次に、62ページをお開きください。

款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、生涯学習課に係るせつつ生涯学習大学受講料や、文化スポーツ課に係る摂津音楽祭審査料及び水泳教室、体育館などの各種教室の参加費等の収入で、前年度に比べまして2.0%の減となっております。

続きまして、歳出でございますが、196ページをお開きください。

款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費は、社会教育委員報酬など、社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に、同ページからの目2、文化振興費は、市美術展、演劇祭、摂津音楽祭など、各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、200ページ、目4、公民教育費は、せつつ生涯学習大学講師報酬金、家庭教育学級運営委託料など、社会教育関係事業に係る経費でございます。

次に、202ページ、目5、公民館費は、市立公民館5館の館長報酬、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬、また、各種講座や公民館まつりの開催など、公民館の管理運営に係る経費でございます。このうち修繕料の主なものは、新鳥飼公民館屋上防水及び千里丘公民館敷地改修工事に係るものでございます。

次に、204ページ、目6、文化財保護費は、文化財保護審議会の開催など、文化財の調査、保存、啓発に係る経費でございます。このうち修繕料につきましては、市立第6集会所補修工事に係るものでございます。

次に、同ページ、項6、図書館費、目1、図書館総務費は、摂津市民図書館等協議会の開催に係る経費でございます。

次に、同ページ、目2、図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの指定管理料のほか、図書館システム保守委託料など、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。このうち、図書購入費は9,631冊の図書の購入に要した経費でございます。

次に、206ページ、項7、保健体育費、目1、保健体育総務費は、スポーツ推進委員報酬や大阪府体育連合など、各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、同ページ、目2、体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会など、市主催スポーツ事業や体育協会など、社会体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、208ページ、目3、体育施設費は、温水プール、市立体育館等の社会体育施設の指定管理料や、三宅及び味舌スポーツセンターの管理委託料など、体育施設の管理運営に係る経費でございます。このうち修繕料の主なものは、鳥飼体育館アリーナ屋根防水改修工事及び柳田テニスコート改修工事に係るものでございます。

以上、生涯学習部にかかわります平成24年度摂津市一般会計歳入歳出決算の補足説明とさせていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。

質疑のある方、挙手にてお願いいたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 おはようございます。

それでは、幾つかお聞きしていきたいと思えます。

最初に、保育所にかかわってお聞きしておきたいと思えます。この年、平成24年度4月が、別府のこども園が、幼保一体化の施設としてべふこども園が開園されました。その後、開園に向けての準備等もされてきて、新しい園舎の下でスタートしたべふこども園ですが、保育所と幼稚園といった、役割も、それから通っておられる子どもたちの生活環境も、そして保護者の生活のリズムも全く異なる2つの施設を1つにしたということで、さまざまご苦労があったかと思えますが、この24年度1年目ですけれども、振り返りまして問題点等、どのように残っているのか。それから、その問題点についての改善点について、初めにお聞きしておきたいと思えます。

それから、民間保育所の入所承諾事業や、保育所の運営管理事業にかかわってお聞きしますが、やはりこの間いろいろ

な問題意識も共有してきていると思えますけれども、保育所の待機児童の問題にかかわってなんですけれども、さきの委員会でも民間保育所施設の整備補助金の債務負担行為で議論をしたと思えますが、この間の保育所の定員増を改めてお聞きしておきたいと思えます。それから、待機児の問題の解決について、現状の認識をお聞かせいただきたいと思います。

次に、2つ目が、乳幼児医療費助成についてであります。これもさきの本会議一般質問等々で、多くの議員から、他市と比べても対象年齢が今、摂津市はおくられてしまっていると、状況を指摘されながら、対象年齢の拡大を求めるという質問が多くありましたし、私どもも要望書を提出をし、先日も署名を教育長のほうにもお届けをさせて、団体の方々と一緒に署名もお届けをさせていただいたかと思えます。ぜひ、所得制限をなしにしての中学校卒業まで拡大をしていただきたいという思いを持ちながら質問をしたいと思えますが、平成23年度と24年度の決算額を比べてみますと、1,144万2,923円と、7.58%増に、支出が増になっております。23年、24年では、この制度の対象年齢等、変更はございません。この辺の増の原因について、お聞かせをいただけたらと思えます。

それから、この制度は大阪府の補助制度の上に摂津市が独自でつくっている制度であります。歳入でいいますと、先ほどもご説明がありましたように、乳幼児医療費で大阪府の補助金が5,064万6,860円ということになっております。乳幼児医療費助成の支出額1億6,245万9,192円との、この差額の部分が大阪府が対象としている3歳未満までの所得制限ありの対象者以外のところというふうに見ればいいのか。その点

をちょっとお聞かせをいただけたらと思えます。

続いて、平成24年度からスタートしました私立高等学校奨学補助金支給事業についてお聞きします。

第4次行革の中で、就学援助金の所得基準を引き下げをして、それをシフトするという1つのシフト先として、新たに貸付制度を廃止しながら、返済不要の給付型の奨学金としてスタートしたと思えます。これは補正でもお聞きしたかと思えますが、改めてお聞きしておきたいんですが、168万円の当初予算が、途中で増額補正をされて303万4,500円ということになりました。この当初見込みから、約倍近くになっていることについての考え、どのような理由なのか、お聞かせをいただきたいと思います。

続いて、関連して、就学援助金についてお聞きしたいと思います。今、申し上げましたように、第4次行革の一環で、就学援助金の認定基準が引き下げられました。平成24年度と平成25年度と、2年にわたって引き下げをすると。一方で支給額、支給品目として、PTA会費と生徒会費を新たに支給品目として加えて、より所得の低い、援助を必要としている方に、より厚く援助をしていくというようなことで平成24年度、就学援助金の制度が少し変更になっています。

平成24年は所得基準で26万4,000円下がりました。その下で、平成23年度の決算での就学援助金受給認定者の数ですね、2,780人から24年度決算の数字で2,528人と、252人認定者の数が減っています。金額では570万4,674円の支出が削減となっています。この影響について、どのように見ておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

あわせて、今まで受けておられた方が、認定基準が引き下がったことによって受けられなくなった方もこの二百数十人の中には多くいらっしゃるかと思います。1人当たり就学援助金制度を認定されたとしたら、どのくらい支給されていたものが、この認定が不認定になったことによって支給額がなくなってしまうわけですが、1人当たり平均で、平均で結構ですが、支給額というのはいくらになるのかもお聞かせをいただきたいと思っています。

続いて、給食に関わって幾つかお聞かせをいただきたいと思っています。給食問題については、民間委託の問題、それから、アレルギーの問題、そしてこの平成24年度1年間かけて市民の皆さんとのキャッチボールを行いながら、議論をして検討をしてきた中学校給食の問題と、幾つかこれまでこの場所でも議論をやってきておりますが、重なるところもあるかもしれませんが、お答えいただけたらと思います。

1つ目に、アレルギー対応についてです。これは事故が起きれば取り返しのつかないことにつながると、子どもの命にかかわる問題です。東京の調布市を初め、全国各地の学校でアレルギーを含んだ食べ物を子どもが食べて、事故が起きたという報道がこの間されてきました。

摂津市のこの事故を防ぐための、アレルギーのマニュアルですとか、対応の仕方がマニュアルを作成するというものになっていると思いますので、どのようにされているのか。それから、摂津市の子どもたち、保育所や小学校の児童、中学校の生徒の中で、中学校の生徒ですと除去食、代替食もまだありませんので、小学校の給食として、除去食、代替食の対

応が必要な子どもの推移について、お聞かせをいただきたいと思っています。

それから、民間委託に関わってであります。平成24年度まで、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校の2校で民間委託が行われてきています。平成25年度からは味舌小学校が新たに民間委託になりました。24年度決算ということですので、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校、毎年、民間委託校に対する検証委員会が開かれていると思います。その検証委員会の内容について、またどのように検証しておられるのか、検証した中身について、フィードバックがどのようにされているのか、フィードバックのポイントについてお聞かせをいただきたいと思っています。

続いて、食の安全について、特にとりわけ給食の安全について、どのような取り組みがされているのかお聞きしておきたいと思っています。

今、テレビや新聞紙上を大変にぎわしておりますが、一流ホテルで食材の偽装表示という問題が出てきているわけですが、とりわけ給食の食材というのは、より安全なものを選んで、それを調理するというものになっていると思いますが、その食材の基準ですね、どのような基準で選んでおられるのか。また、いろいろな食品表示がこのように偽装されているような事件が、一流ホテルでそういったものが行われていることになりまして、一般的にもそういった偽装されている部分もあるかもしれないということで、当然考えなければいけないのかなと思うんですね。偽装されているから、善意の第三者としてこれはわかりようがないと言えどもそうかもしれませんが、しかし食の安全を考える点で、やっぱり注意しなければいけない。とりわけ、安全な食品を仕入れて子どもたちに安全な給食を提供

していくという点では工夫が必要かと思いますが、その点、お考えになっていることについてお聞かせをいただきたいと思います。

同時に、食材だけでなく、調理場の安全が求められてくるかと思います。学校給食ですので、衛生管理基準等々、学校給食法に定められているさまざまな基準に基づいて調理が行われているかと思いますが、摂津市の調理手順や衛生管理について、10校全てきちんと守られているのかという検証がなされているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、4つ目に中学校給食です。決算の数字上ではちょっと目立って出ておりませんが、この平成24年度は平成23年度末に大阪府からの補助金を受け入れるために、摂津市の中学校給食の実施計画を大阪府に提出して、それに基づいて市民の皆さんに説明会を行い、アンケートを実施し、アンケート結果を受けた説明会、さらには保護者も入れた中学校給食検討委員会が平成24年度、1年を通して行われてきました。検討委員会の委員の方には当然、報酬も出されていると思いますので、この場でお聞きしたいと思います。

その検討の経過ですね。それから、その検討の経過の中で出されてきた課題。それから、今、デリバリー給食検討委員会が3回にわたって開かれてきておりますが、いよいよ再来年度の4月実施に向けて検討が行われていると思います。この平成24年度1年間かけてきた保護者とのキャッチボールや、検討委員会の中での議論、また議会での議論の中から出てきている課題などについて、どのように克服していこうとされているのか、この平成24年度の議論の中から導き出されてきたもの、また、スタートからは困

難なものもあるかと思いますが、その点を整理してお聞かせいただきたいと思います。

次に、施設の安全の問題として、耐震補強のことと、それから、劣化の対策についてお聞かせをいただきたいと思います。

平成23年、前年度ですね。図書館の外壁、それから、別府小学校、第二中学校等、その後、千里丘小学校のジョイント部分が落ちて、下駄箱の天井を突き破って落ちたとか、子どもたちが安全であるはずの学校の施設で不幸なことに事故が起きました。幸いにもけが人がなかったということは、本当に不幸中の幸いと思いますが、それを受けて学校施設を含めて、老朽化の問題が注目されて、公共施設の基本的に安全対策やメンテナンスのチェックは、施設管理者が行うべきものだ。そのためには専門家の意見も聞きながら、チェックシートをつくって日々のチェックを行っていくことが大切だとして、平成23年度末に説明会が行われて、それを受けて平成24年度は公共施設の施設管理者による施設の管理等、それからメンテナンスチェック等が行われてきたかと思います。そのチェックの状況を、点検状況を、日常的な施設管理者の点検状況やそれをチェックし、必要があれば建築家と相談してということでもありますので、そういった事例があったのかどうかについてお聞かせください。

あわせて、A B C Dランクがつけられました。Dランクの施設については直ちに補修が必要だということで、これは平成23年度のうちに応急措置がとられるなどいたしました。残った部分については、耐震補強工事を行われる施設については、耐震補強工事とあわせて抜本的に改修をやっていくと。その他のものに

については、緊急度に合わせて整備をしていく。この中には鳥飼北小学校のように耐震補強工事の必要のない学校については、大規模改修を平成24年度に行われておりますが、それも含めて劣化対策Dランクになっているもの等の状況、現段階平成24年度、平成25年度を通して、進捗状況をお聞かせをいただきたいと思っております。

あわせて耐震についても、これも努力をしてきていただいていると思っております。平成25年度末には、耐震化率81.5%になるということですが、まだ残されている学校施設もあります。それから、教育委員会所管の施設は、学校だけでなく幼稚園、それから保育所、体育館、公民館、図書館といろいろとありますので、それぞれの耐震診断、耐震診断結果や耐震強度、それから耐震補強工事の予定について、計画がなされているのかについてお聞きしたいと思っております。

続いて学力テストについて、ちょっとお聞きしておきたいと思っております。

1つは、平成24年度は大阪府の学力テストが実施されました。大阪府の学力テストの実施日、それからその後の採点して返却された日、また、その中身の分析と分析結果の発表、説明会、そしてそれをどのように活用したのかについて、ちょっとお聞かせをいただきたいと思っております。

そしてもう1点、府の学力テストの公表の問題で、大阪府の教育委員会とのやりとりがあったかと思っております。個人個人に返却される個票に、その学校の平均正答率が出るということで、それを突き合わせていけば、学校のランクづけも可能だというもので、さまざまな意見が交わされたかと思っておりますが、その点の影響についてお聞かせください。

それと、摂津市の単費で行われている定着度テスト、これはシユアスタートテストという名称でやられているかと思っておりますが、ちょっと改めてこの内容とその効果についてですね、これが何回目になるんでしょうか、ちょっと回数も含めてですね、この間のシユアスタートテストの状況をお聞かせいただきたいと思っております。

続いて、学校現場等への人の配置の問題について、お聞きしたいと思っております。

講師不足、正規職員の不足ということが、もうここ数年、大きな問題になって、マスコミにも取り上げられてきています。摂津市教育委員会としても、例えば読書サポーターであったりとか、小学校1年生の補助員を全ての学校に配置をしてもらうとか、学習サポーターとか、先の委員会の中でも緊急雇用の補助金を活用してのスクールサポート等、あらゆる機会ですら学校現場に人の配置をとということで努力をされているということについては、大変ありがたいことだなと思っております。同時に、やはり今、学校の現場が大変だお聞きしています。学校の現場が大変ということは、ひいてはやはり子どもたちにしわ寄せが行きかねない問題だというふうに思っています。本来、学校定数というんですか、教職員の定数は正規採用の先生でやっていただくのが、僕は筋ではないかなと思っておりますが、大阪では講師の方が定数の中におられるということで、この点もいろいろな報道がなされておりますが、初めに定数内講師は、摂津市ではどのぐらいに比率になっているのか聞かせてください。

それと、2つ目に、もちろん定数内講師の方も常勤として一生懸命、正規の方と同じように頑張っておられるというふうにお聞きしているわけですが、病

気欠勤などで穴が開いたときのかわりの、代替の先生の補填が、この間されてきたのかどうか。以前、ある中学校で新年度から補充がされずに、自習が行われたということもありましたし、年間を通して補充がつかないというようなこともあったかと思いますが、平成24年度についてお聞かせください。

病欠勤はもちろん体の病気もありますが、心の病気というのもたくさんあると、今、お聞きしております。とりわけ、団塊の世代の先生たちが大量退職していく中で、新規採用の若い先生たちもふえてきているということで、新しい先生に対するフォローの体制ですね。事務報告書や評価書等を見れば、新規採用初年度の先生たちを援助するための嘱託職員が2名配置をされているということですが、そのような方々の活動も含めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それと、この平成24年度に新たに設置された部活動振興補助員、中学校の部活動、とりわけ平成24年度途中には桜宮高校の部活動の中での自死事件というか、事故、事件が起きて、スポーツクラブ等のあり方も問われている中で、部活動の振興補助員がお一人、配置されていると思いますが、その活動の内容、それから効果ですね。どのような効果があらわれてきているのか、平成24年度だけ、1年間で目立ったものがある、そう簡単になかなか困難なものかもしれませんが、現段階でおわかりの点についてお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、いじめの問題です。これも本当に深刻な、そして一緒にみんなで考えていかなければいけない問題として、教育委員会の定例会議の中でも、毎回、具体的事例で議論されておられることは承

知しております。平成23年に起きた大津のいじめ自殺事件を受けて、今年の内だだったですか、大津市の第三者委員会の報告書も出されて、幾つかの問題点も指摘されていましたが、摂津市教育委員会としてもこのいじめの防止の取り組みがなされていると思います。その点、具体的な事案を含めてご報告をいただけたらと思います。

続いて、学童保育に移ります。学童保育については、待機児童の状況をちょっとお聞かせください。それから、この間もいろいろ議論してきましたガイドラインについて、学童保育のガイドラインに即して環境整備を進めていくということですが、現状、そのガイドラインの何を最優先にして進めていっているのかも含めて、お聞かせください。

それから、これも毎回お聞きしておりますが、潜在的待機児と私は言うていんですけども、実際に応募したけども待機児になっているという人とあわせて、小学校に上がるまでは保育所に入っていた子どもたちの数と、それから学童との定数との間には乖離があります。もちろん小学校に上がったなら、学童に通わずにお家で見てくれる人がいるとか、それぞれご家庭の事情もあるかと思いますが、その乖離は大きなものがあって、学童がもう少し利用しやすいものであれば学童で本来お願いしたいなというような方々がたくさんいるのではないかと、そう思うんです。非常に大きな乖離がありますが、その点の認識、それから調査等がされているのか、お聞きしたいと思います。

合わせて、これは吹田市で実施されているかと思うんですが、障害のある要支援児童の学童ですが、4年生進級後も学童に入室をされるというように聞いております。摂津市の場合は3年生までです。

要支援のお子さんも3年生までということですが、4年生になった途端、障害のある方が家庭のほうでどのように生活されているのか、もちろん、家族のいろいろな援助が、地域の援助もあるかと思いますが、その辺どのように認識しておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

続いて、図書館をお聞きします。これは、外壁改修工事が行われました。同時に、平成23年度から指定管理者制度が摂津市の公共施設の中では一番最初でしょうか。株式会社に指定管理をお願いしていくということになりました。指定管理の管理者を選ぶ際の選定の基準であったり、選定の方法であるとかということについても、この間、ご報告をいただきてきたわけですが、その後のモニタリングの状況、それから、結果、それから改善点についてお聞かせいただきたいと思います。

同時に、指定管理者を募集する際の応募要項の中には、人の配置にも触れておったと思います。指定管理者を受けたときにはそのとおりに行っているけども、現段階では人が少なくなっているとかいうようなことはないのか。もちろんその企業の企業努力が人員削減にあるということになってしまえば、これは身もふたもなくなるわけですが、その点どのような状況になっているのか、把握していらっしゃるのか、お聞かせください。

あと二つ聞きます。公民館のことについてお聞かせいただきたいと思います。市内に六つの公民館があります。社会教育法、また公民館法等、位置づけされている社会教育施設ということですが、公民館の行われている講座が、開催数ですとか、それから受講数が平成23年度と比べると伸びてきているようです。

登録クラブ、それから利用者数も伸びているというふうに感じますが、その平成24年度のその取り組みについて、ちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。よければ平成25年度もご参考にお聞かせいただけたらと思います。

そして最後ですが、スポーツ施設の問題です。これもスポーツセンター条例等で少し討論の中でも述べました。スポーツ振興を進めていながら、スポーツの団体とか、そこに加入している方々の数が減っていると、評価書の中では分析をしていらっしゃると思います。その状況の現状認識と、それから施設がやっぱり不足しているということが、私は一つの原因ではないかなと思いますが、施設の減少との関係についてどのような認識か、この平成24年度の、この減ってきていることについて、認識をお聞かせいただけたらと思います。

1回目を終わります。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、多岐にわたっておりますので、できる限り委員が質問された順番に沿って、答弁いただければと思います。

まず、保育所のお話ありがとうございましたので、木下課長からお願いできますか。

○木下子育て支援課長 そうしましたら、子育て支援課に係りますご質問にご答弁申し上げます。

保育所の中で、私どものほうでは待機児童のお話についてご答弁申し上げます。

ご質問がありました定員増のこれまでの経過でございましてけれども、平成22年度につきましては60名、それから、平成23年度30名、平成24年度30名ということで、平成25年度につきましては50名、この4年間で計170名の定員増をしてきてまいっております。

北摂、他市との比較で申しますと、就

学前の児童数に対しての保育所の入所児童数の割合でございますけれども、他市が軒並み20%台であるのに対しまして、摂津市の場合は39%という高い率になっております。もちろん、北摂ではトップの数字になっております。

それと、待機児童解消に向けての認識ということでございましたけれども、現時点では平成24年度から4月時点で待機児童が発生してきているということで、その数がふえてきている状況でございます。これに対しまして、さきの委員会でもご答弁申し上げましたように、市としては一定、方策といたしまして、民間保育所の建て替えによります増員でありますとか、あと、南千里丘地域において新規に保育所を創設するといった形を、今考えております。

まず、今年度の事業としまして、つるのひまわり保育園で、建て替えをしております、これで来年度当初に10名の増員を、それから、南千里丘の保育園の新設によりまして、来年度中、年度途中とはなりますけれども、90名の増員という形を予定をしております。

また、そのほか、摂津さつき保育園、それと鳥飼さつき園でも、それぞれ10名ずつの定員増を伴う保育園の建て替えを検討していただいているところでございます。

続きまして、乳幼児医療費の助成につきましてのご質問にご答弁申し上げます。

乳幼児医療の平成23年度決算との比較での増というお話でございましたけれども、この要因といたしましては、内訳は外来分の増が208万4,687円、それから、入院分の増が880万6,536円、入院に伴います食事療養費の増が55万1,700円となっております。したがって、この中で要因として大

きいのは入院分の増、ちなみに件数でいいますと、入院につきましては昨年平成23年度、1,044件が平成24年度では1,253件となっておりますので、これが主な要因であるというふうに考えております。

それから、府の補助対象との比較ということでございますけれども、医療費助成のうちの補助対象につきましては、9,778万3,706円となっております。全体の医療費助成につきましては、1億6,245万9,192円でございますので、この差額が市単独分の府制度対象外という数字になってまいります。

それから、その次の私立高等学校の生徒への援助についてのご質問でございます。

委員のほうからご説明がございましたように、奨学資金貸付事業につきましては再構築をいたしまして、平成24年度から私立高校へ進学する生徒を対象とした給付事業を開始したものでございます。平成24年度につきましては、40人分、4万2,000円かける40人分ということで予算計上をしておりましたけれども、実際の認定者は大幅に上回ることとなりました。そのため、今回、増額をさせていただき、全員に支給をいたしましたものでございます。人数につきましては、合計73名の方の認定をしたものでございます。

引き続きまして、就学援助についてのご質問でございます。

平成23年度認定者から比べて減少しているということでございます。ご説明ありましたように就学援助につきましては、所得基準額を改定するとともに困難な世帯に対してより手厚い支援を行うために制度を変更してまいりました。平成24年度、平成25年度と2年間かけて

段階的に改定をしていくという形をとらせてもらっております。

認定者につきましては、平成23年度と平成24年度の比較でいいますと、2,780人から2,528人ということでご説明がありましたように252人の減少、それから、認定率でいいますと39.51%から36.52%と、約3ポイントの減少というようになっております。

ただ、その一方で新たな支給項目として、PTA会費・生徒会費を設けまして、小学生では平成24年度は1,640円、それから中学生では4,680円を支給いたしまして、金額的には580万2,770円を新たな項目として支給してまいっております。これによりまして、先ほども申し上げましたが、経済的に困難な世帯に、より手厚い支援を行うことができたというふうに考えております。

それから、1人当たりの支給額ということで、平成23年度ではございますけれども、小学生が5万6,440円、それから、中学生が4万7,170円というふうになっております。

○嶋野浩一朗委員長 続きまして、小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課にかかわりますご質問にご答弁申し上げます。

まず初めに、べふこども園の平成24年度の振り返り、取り組みでございますけれども、べふこども園は別府保育所とべふ幼稚園がお互いに連携し合う中で、就学前の子どもに対する保育教育の一体的運営、また地域の子育て家庭を支援する環境を充実させる施設として、平成24年4月に開設いたしました。べふこども園では、保育所、幼稚園の一体的運営をするメリットを生かす中で、4歳児、5歳児については統一した年間指導計画、

また、年間指導計画、週間カリキュラムを作成する中で、保育、教育を実施してまいりました。また必要に応じて、午前9時から午後2時までの間、合同保育等も実施してきておるところでございます。

従来、別府保育所では取り組んでおりませんでした0歳児保育の実施や、幼稚園児を含む全ての子どもへの給食の提供、また幼稚園児の預かり保育、そして地域の子育て家庭を支援する目的でのべふかるがも広場の開設といったことを展開し、地域の保育ニーズに対応している施設と考えております。

職員配置につきましても、保育士、幼稚園教諭両免許を持つ職員を配置しております。その中では、保育所職員と幼稚園教諭の、通常の日勤勤務時間帯を合わせるなどにより、ミーティング時間を確保するといったことも取り組んできておるところでございます。

それと、こども園と保護者が一つになって取り組んでおるのかという話もありましたけれども、昨年、平成24年度には、こども園の全ての保護者の方を対象としたアンケート調査も実施いたしました。その中では、おおむねこども園に対する評価というものはいいものであったと思っておりますけれども、細かい部分で、例えば制服とか、体操服の問題、卒園アルバムや運動会、こういったことの行事のあり方とか持ち物とか、購入に対する負担などいろいろなご意見がございました。ただ、それぞれの保護者の方で感じられることの個人差というのはいまして、全ての方にご満足いただけるというのは難しいことなんですけれども、現在、幼稚園、保育所の代表者の方、それとこども園の職員、我々事務局も入りましてつながり会議というのを月1回程度開催しております。その中で、一つずつ丁寧に

ご説明をし、それぞれの意見をお聞きする中で、どのような形がいいのか、ベストではないけれどもベター、ベストに近いベターの案を出す中でいろいろ解決してまいりました。今後も皆さん方のご意見をお聞きする中で、よりよいこども園となるように取り組んでいきたいと考えております。

それと、耐震の部分のご質問でございましたけれども、幼稚園、保育所、こども園の耐震について、私のほうからご答弁させていただきます。

まず、幼稚園でございますけれども、単独、せっつ幼稚園については平成22年に耐震工事を済ませております。とりかえ幼稚園につきましては、IS値1.69ということで、耐震工事は不要でございます。あと保育所のほうでございますけれども、べふ幼稚園も含みます新築のべふこども園、また平成12年建築の子育て総合支援センターにつきましては、新基準の建築でございます。あと、残る正雀保育所、鳥飼保育所につきましては、昭和46年、昭和49年といった建物で、かなり築年数が経過しており老朽化も進んでいるところでございます。一次診断では正雀保育所についてはIS値0.51、鳥飼については0.52という結果となっております。保育所の耐震化を進めるについては、市全体での耐震化計画との関係もでございます。すぐにといいわけにはいきませんが、我々こども園、保育所、幼稚園を預かる所管といたしましては、保育所、幼稚園、こども園における防災マニュアルというのも作成しております。その中で、地震が起きたときの対応、避難訓練等も含めて、ふだんから子どもたちの誘導、保育士、幼稚園教諭としてすべきことを心がけるようにしております。今後その防災マニュアルを

基本に、日々常に心の中に防災という観点を置きながら保育、教育に当たっていきたくて考えております。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、岩見課長。

○岩見総務課長 それでは教育総務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、学校給食でのアレルギー対応について、また、そのアレルギーの事故を防ぐためのマニュアルの作成はということでございます。昨年から学校栄養教諭と養護教諭も集まりまして、事務局とあわせて学校給食におきます食物アレルギー給食対応ガイドラインというものを作成させていただき、本年4月より実施をしておるところでございます。この中で、やはり小学校給食におけますアレルギー対策は、集団給食を基本としながら児童の健康管理の一環として児童の発育、また発達状況、精神面等を考慮した上で可能な範囲で除去食を行うということを基本とさせていただいております。除去する品目というものを、9品目に絞らせていただいておりますけれども、そういった中で保護者の方からの面談、そしてかかりつけのお医者様からの意見書等も入れまして、学校長また栄養教諭、養護教諭、担任等、懇談を行いまして、実施しておるところでございます。

その中で、事故の起こらないようにということで、献立作成におきましては、栄養士が除去食対応の食品を献立表に表示をしながら、そのものを学校の栄養教諭に、また栄養教諭のほうから保護者のほうに確認をしていただいて、保護者からその確認印をいただいて、そのものを再度、担任等養護教諭も確認をして、除去食の実施に当たっておるところでございます。

また、日々、給食室におきましても、連絡を密にして、対象児童の把握に努め、確実に除去食を実施できるように、毎朝声かけをしておるところでございます。

また、教室におきましても、担任の先生が除去食の献立表により除去食の実施日を確実に把握するとともに、また、他の児童に除去食を提供している児童についての説明をし、理解を得ておるところでございます。

続いて、アレルギー児の推移ということでございます。平成20年度より的人数でございますけれども、小学校におきましては、平成20年度28名、平成21年度が30名、平成22年度が38名、平成23年度42名、平成24年度35名、本年につきまして、平成25年でございますけれども72名と倍増しておるところでございます。

過去からアレルギーの児童に対しましては、増加傾向にあるということも申し上げておりますが、今回、倍増しておるところで、かなりアレルギーのある子どもがふえているという認識はしておるところでございます。

なお保育所におけます児童数の推移でございます。平成20年度につきましては4保育所で28名、平成21年度24名、平成22年度29名、平成23年度25名、平成24年度26名、そして平成25年度におきましては38名という除去食の対応をしておるところでございます。

続きまして、鳥飼西小学校と鳥飼北小学校の委託検証会議のご質問でございます。

どのようにされているのか、その検証会議の中身、そしてそれをどのようにフィードバックされているかということでございますけれども、学校給食会を中心に、

それぞれ鳥飼西小学校、鳥飼北小学校と実施をさせていただいております。平成24年度、鳥飼西小学校につきましては、12月3日、鳥飼北小学校につきましては11月26日に実施をさせていただいております。検証の内容につきましては、調理室に入りましてその調理作業、また配膳状況を確認しながら、児童への手渡しの配食の内容であるとか、給食が終わった後の下膳の作業、そのときの子どもたちの声かけはどうか、また、コミュニケーションがとれているかといったような内容、それと、洗浄の部分で各校ともドライ方式ということになってございますので、ドライに適した作業が行われているかどうかということで、検証をいたしておるところでございます。

特に大きな問題は、昨年度もございませんでした。若干、注意していただくようなところもございます。どうしてもその献立でありますとか、動線表等をホワイトボードにマグネットでとめている関係上、紙が風でゆらゆら揺れているといったこともございました。そういうようなことがないように、改善すべき点は直ちに改善をし、業者に指導をしておるところでございます。

なお、この委託検証会議の会議録等につきましても、委託業者のほうにもお渡しいたしまして、改善に努めるよう、よりよい給食にできるよう、お願いしているところでございます。

続きまして、食の安全の取り組みということで、食材の選定等はどのようにということでございます。

まず、納入業者を決めるのに業者の選定委員会を、学校給食会でございますけれども、これも学校栄養教諭が中心になりまして、まず業者の選定をさせていただきます。学校給食の経験等があるのか

どうか、納入の経験、実績があるのかどうか。また、食肉加工でありますとか、そういった加工するところにつきましては、現地に赴き、衛生管理状況も確認をしておるところでございます。

それで業者を選定いたしまして、毎月ですが献立に使用いたします食材料、この分につきまして物資選定委員会を開催させていただき、全校の栄養教諭が集まり、サンプルを業者のほうから提出していただき、その分について味等も確認をして、物資を選定し、決定しておるものでございます。

今、先ほどご質問の中にありました新聞紙上の話題となっております偽装といいますか、その違ったものが入っているのかというご質問かと思えますけども、一応、学校給食は日々、材料を仕入れたときには、給食調理員が検収という形で中身が発注のものと同じものかということでは確認はしておりますので、その点は我々も間違いはないものというふうに考えておるところでございます。

続きまして、給食調理の衛生管理についてでございます。衛生管理につきましては、基本的には文部科学省が定めております学校給食衛生管理基準をもとに、本市独自でまた調理業務マニュアルというものを作成しております。若干、文部科学省が提示しております内容よりも厳しいところもございます。その中で10校全てがこのマニュアルどおり衛生管理ができていくかということでございますけども、基本このマニュアルにつきましても、ドライ校も入っておることでございます。ドライシステムでの運用をしているところにつきましては、施設の改修等を行い、スペース的な部分もございしますが、どうしても古い施設になってまいりますと、スペース的な問題等もござい

ます。したがって、この基準に全て、検収といいますか、物資が入って来たときに、全てができていくかどうかというのは、若干スペース的な問題等もございしますので、その点、段ボール等を積み重ねておる場合もあるのは事実でございます。ただ、調理場の衛生管理につきましては、これはマニュアルどおりに、加熱物につきましては中心温度が85度で1分以上ということで毎日、日々、確실히行っておるところでございます。

続きまして、中学校給食の件でございます。

中学校給食の平成24年度での経過、また出された課題ということでございます。委員からのご質問の中にもすでにございました。平成24年度につきましては中学校給食についての保護者説明会、またアンケート等を保護者、生徒、児童を含め、保育所の保護者の方々にもアンケートをとらせていただきました。その結果を受けて、その説明会を開催させていただき、そして中学校給食検討委員会ということで、3回にわたり開催をしていただき、摂津市にとっての中学校給食というものの一定の提言をいただいたものでございます。提言の中では、全員喫食、また家庭弁当との選択性のおのおの方式にはメリット、デメリットがあり、委員会として望ましい決定をするまでには至らなかったと。デリバリー選択制については、喫食率の向上や食物アレルギーのある生徒への配慮など、課題はあるものの、他市の給食を見ても栄養のバランスには十分配慮されていると思われるので、弁当を持参できない生徒に給食が提供できるよう、本委員会を含め、これまでの取り組みを踏まえて教育委員会で望ましい食生活を身につける機会となる方式を決定していただきたいというような

内容で提言をいただいております。

その後、教育委員会内部、また関係部署とも協議検討をした上で、ご承知のように本年25年第1回定例教育委員会会議におきまして、平成27年度から中学校給食をデリバリー選択制で実施するということが教育委員会会議で決定させていただいたものでございます。

その今後の課題でございます。アレルギーの対応、またこれまでのお話の中でもございました食事の量等々が課題ということでございますけれども、今後、民間業者を選定していく上で、今、いろいろと他市の状況等も、視察等も行って、検討いたしておるところでございます。近隣各市、また大阪府内での中学校給食デリバリー選択制ということでしておる市町村においても、また調査研究を続けて、最終判断をしたいというふうに思っております。

続きまして、施設の劣化の状況ということでございます。これも委員ご質問にございましたとおり、平成23年12月に別府小学校の外壁のモルタルが落下したことを受けまして、緊急に点検を全校、いたしたところでございます。その結果につきましては、平成24年2月の協議会のほうでご説明をさせていただいたところでございます。全棟数で66棟ございました。その中でD判定ということでお示しさせていただいたものが48棟あったかと記憶にございます。その中で、D判定につきましては、今後、緊急を要するものを優先的にし、後は耐震工事とあわせて工事を進めていきたい、外壁改修、また屋上防水も合わせて進めていきたいというふうにご答弁させていただいたものでございますけれども、今回、ことしの工事も含めまして、昨年は鳥飼北小学校外壁等、全面改修をさせていただいて

おります。そして、第二中学校の体育館につきましても、平成24年度で全て改修が終わっております。本年につきましては、千里丘小学校の校舎、また味生小学校の校舎、それと別府小学校、今、体育館はまだ現在工事中ではございますけれども、体育館。それと鳥飼西小学校の校舎、あと第二中学校の校舎の北側の部分でございますけれども、こども耐震とあわせて全て外壁、屋上防水等進めてきたところでございます。

来年度の工事におきましても、同じく耐震とあわせて外壁等の改修も実施設計を今、進めておるところでございますけれども、一緒に並行して進めてまいりたいと思っております。来年は摂津小学校、第四中学校、第三中学校、それと鳥飼小学校、4校について進めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。D判定ですけれども、48棟のうち、D判定から全て改修が終わってA判定ということでなったものが12棟ございます。応急的措置ということで、Bということで20棟、あとほとんどスポット的な緊急避難的に対処療法的ではございますけれども、修繕させていただいてDからC判定になったものが16棟ということで、現時点ではDはなくなっておるところでございます。また、今後も劣化は日々進んでまいりますのでございますので、その分につきましては学校はじめ管理職の方々に日々の日常点検のほうをお願いしておるところでございます。また、本年は特殊建築物の定期報告の年でございまして、その分につきましては外壁等の劣化の状況を報告しなければなりませんので、その時点でもまた明らかになってくるものと考えております。

あと最後になります。耐震の状況でございますけれども、幼稚園につきましては

全て100%ということですので完了しております。あと今年の年度末では小中学校耐震化率81.5%というような予定をしております。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、学校教育に関することにつきまして、岡部課長、お願いします。

○岡部学校教育課長 学校教育課にかかわりますご質問につきましてご答弁申し上げます。

まず、私のほうからは学力・学習状況調査に関しましてでございます。平成24年度大阪府学力・学習状況調査でございますが、調査実施日は6月12日。大阪府のほうから各学校へデータ等が発送された日が8月16日でございます。教育委員会事務局といたしましては返却されたあと、9月20日から10月1日の間に学校のほうから返却するようということを示させていただいております。9月20日と言いますが、本市における調査結果の概要公表をした日でございます。また、10月1日と言いますが、大阪府教育委員会による市町村別実施状況の報道への公表、ホームページへの公表という形でございますので、この間に返却するというように指示をしております。ご質問にございました学校ごとの平均正答率につきましては当該の児童や保護者にとって必要なデータとして示しているものでございますので、他の方への提供はしないなど取り扱いに十分ご注意くださいといたすという一文を入れた文書を添えて保護者のほうに配らせていただいております。この大阪府の学力・学習状況調査につきましては各小中学校で分析をしていただいて、学力向上プランにそれを反映させていただくようにしております。市としましては、本市の児童生徒の学力に関する調査や学習や生活

の状況に関する調査の分析を行っております。課題等につきまして、小学校では大阪府との差が縮まる傾向から横ばいに転じました。主として活用に関するB問題につきましては大阪府に比べまして差が縮まっていないという形でございます。中学校では平成22年度を境として、大阪府との差がおおむね縮まる傾向となっております。

学習状況調査結果からは児童生徒の基本的な生活習慣の定着、学習習慣の確立と自学自習力の向上などは引き続き課題としてあらわれてきているという形でございます。

事務局といたしましては継続的に授業改善の取り組みを行うこと。学力調査問題を教材としたテキスト等を各校で使う、それから、教職員研修等を通じて授業改善に取り組む。また、授業研究を伴う各学校の校内研修の積極的な参画等を呼びかけております。児童生徒の学習習慣の定着につきましてはきめ細やかな指導と学びの場の充実を図っております。小学1年生等学級補助員や学校読書活動推進サポーターを配置し、また学習サポーター等の活用により児童生徒の学習習慣の定着と学びへの意欲向上に努めてまいりました。

続きまして、小学校2年生における摂津市シュアスタート確認事業についてでございます。小学校2年生を対象に国語と算数及び学習意識調査を実施いたしました。目的といたしましては、小学校1年生時において必要な基礎・基本の定着状況を把握すること、また主体的に学ぶ意欲を向上させること等でございます。シュアスタートにつきましても教職員対象に報告会を行っております。調査結果からは子どもたちの学力や学習習慣の成果や課題について報告を行っております

が、国語、算数ともに、目標値におおむね同じ位置にありました。しかし、カテゴリ別正答率では、国語では書くこと、算数では数と計算、図形に課題が見られました。

学力調査にかかわりまして以上でございます。

○嶋野浩一朗委員長 あと人の配置の話、岡部課長。

○岡部学校教育課長 中学校部活動振興相談員についてでございますが、平成24年度から中学校部活動振興相談員を配置いたしまして、学校訪問回数としましては平成24年度は中学校のみで計上いたしますと173回でございます。また、初任者等配置の小学校への訪問もありましたので、それも合わせますと、小中学校合わせて221回の訪問回数となっております。中学校部活動振興相談員が学校を巡回することで、ご指摘にもございましたように体罰の防止、また体育活動や部活動中の安全指導ということで各学校の教職員に対して直接働きかけをしております。初任者指導につきましては学校教育相談員が研究授業並びに日々の授業等の支援について学校のほうを巡回して、1年間を通して訪問しております。

○嶋野浩一朗委員長 野本学校教育課長代理。

○野本学校教育課長代理 失礼します。教員の配置につきましてご答弁申し上げます。昨年度、本市における教員定数のうちの定数内講師の比率につきましては小学校で前年度比0.6%減の8.1%、中学校で前年度比1.7%減の10.4%ございました。また、病気等の代替講師の配置が必要とされるケースのうち、2週間以上配置ができなかったケースが残念ながら2件ございました。ともに校内の別の教員が授業を行いましたので、

自習等により授業が進まないという状況は発生しておりません。また、メンタルにかかわります教員の支援につきましては経験の浅い教職員がふえる中、教育委員会としましては重要なことだと捉えております。学校では校長や教頭が中心となり、支援や相談体制の充実に努めておりますし、状況によっては教育委員会より学校教育相談員等を曜日を決めて重点的に派遣し、授業の進め方や生活指導の行い方など直接的な指導、支援を行うとともに、校長、教頭に対しましてのサポート体制についてのアドバイス等を行っております。

○嶋野浩一朗委員長 あと、いじめ問題。谷田課長。

○谷田児童相談課長 それでは、児童相談課に係りますことにつきましてご答弁のほうさせていただきます。

平成24年度のいじめの認知件数は30件ございました。平成23年度よりも19件増加いたしております。その内容といたしましては冷やかしかからかいを受ける、あるいは軽くぶつけられる、遊ぶ振りをして叩かれるというようなものが非常に多くございます。子どもたちは学校で集団生活を行っておりますので、いじめはどの子にも、どの学校でも起こる可能性があるものというふうに認識しております。いじめは絶対許さないという基本的な立場に立ちまして、未然防止、早期発見、早期対応の取り組みのほうを進めておるところでございます。

まず、未然防止の観点からは、子どもがいじめの被害者や加害者のもならないよう暴力に頼らないで問題解決する力、あるいは子どもの自尊感情、そして他者を尊重する意識、こういったものを高めるためのプログラムを外部講師を招聘いたしまして、平成24年度は市内の23

学級で実施のほうをさせていただいております。また、子どもたちもそのような暴力に頼らない問題解決力を高めるためには教員の指導力も向上させる必要がございますので、教員向けの同じプログラムのファシリテーター研修のほうも実施させていただいて、市内保育所、幼稚園、小学校、中学校の教員、38名の教員が受講のほういたしております。

また、早期発見のための取り組みといたしまして、どの学校も年間複数回のアンケートを実施するなどいたしております。特に気になる子どもたちについては個別に面談等々を行っておるところでございます。学校のほうはいじめ事案を認知いたしましたら、担任任せにすることなく、校内いじめ・不登校対策委員会を中心となりまして、場合によりましたらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門家も含めて情報共有を行い、いじめ事案の解消に向けて学校として組織的な対応のほうを実施いたしており、また教育委員会のほうへも速やかな報告のほうを求めているところでございます。また、学校事故といたしまして、職員会議等を通じ、いじめ問題について教職員間で共通理解を図るでありますとか、道徳あるいは学級活動等の時間にいじめに係る問題を取り上げ指導を行う。また、児童会や生徒会活動等を通じて人間関係もしくは仲間づくりなんかを深めるような取り組みを行うというふうなことを、事後の取り組みとして実施いたしておるところでございます。教育委員会のほうに報告をいただきました際には事務局内で情報共有するとともに、必要に応じて指導主事が学校を訪問して、指導、助言、こういったことに努めてもおりますし、報告された内容につきましては毎月の定例の教育委員会会議にて報

告させていただいて、それぞれ個々の事例を通じて学校のいじめ防止の取り組みのあり方、あるいは認知した場合の対応のあり方について論議のほうもいただいております。

○嶋野浩一郎委員長 学童保育のことについて、木下課長。

○木下子育て支援課長 学童保育についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず、待機児童についてですけれども、5月1日現在の人数でございますが、平成23年度は24人、平成24年度が8人、それから平成25年度が6人となっております。

その次に、放課後児童クラブガイドラインについてのご質問ございましたけれども、このガイドラインにつきましては、学童保育室の質の向上を目的として平成19年、国において通知がなされまして、望ましい方向として参考に示されたものとなっております。その中で具体的な項目として、数字を挙げての項目といたしましては、新1年生については4月1日から受け入れるものとする、あるいは定員規模については最大70人までとすること。また、面積については児童1人当たりおおむね1.65平方メートル以上の面積を確保することが望ましいなどの項目がございます。このうち新1年生の受け入れについては4月当初より受け入れをしてきております。また、1クラブの規模といたしましては、70人を超過した場合につきましては分割して運営するという方法を実施してきております。また、面積につきましてはですけれども、この1.65平方メートルにつきまして明らかにこれを下回るとと思われるような場合につきましては、学校長と協議をして、例えば作業室を保育室に改修するといった方法を用いまして、より

よい環境で保育ができるように努めてきているところがございます。

次に、保育所定数との乖離につきましてでございますけれども、保育所の現時点の定数を学年6年間で割った場合は297人となってまいります。また、入所数を年齢で割った場合については335人という数字になってまいります。これに対しまして今年、平成25年5月現在での学童保育の入室児童数は261人となっております。若干乖離があるということは認識しております。利用者の方の意向の把握といったことでございますけれども、今後、子ども子育ての新制度におけるニーズ調査をしてまいりますけれども、この中で学童保育の項目を設けておりまして把握に努めていきたいというふうに思っています。

最後に、支援が必要な児童の4年生以上の受け入れについてでございますけれども、現時点では面積的な問題であるとか、あるいは人的な配置が必要であるといった課題もございするため、受け入れはしてきておりません。今後の課題であるというふうには認識をしているところでございます。

それとすみません。先ほどの就学援助のご質問の中で、平均の支給金額ということでのお問い合わせがございましたけれども、平成24年度の金額として小学校で5万8,477円、それから中学校で5万2,487円となっております。それぞれ平成23年度は5万6,440円、4万7,170円でございますので、それと比較するといずれも増額しているという現状でございます。

○嶋野浩一郎委員長 続きまして、柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、まず社会教育施設の耐震改修についてお答えさ

せていただきます。公民館6館、市民図書館、鳥飼図書センターにおけます耐震改修についてでございますが、耐震改修の対象となります昭和56年建築基準法改正前の建物につきましては新鳥飼公民館、千里丘公民館、別府公民館の3施設となっております。このうち別府公民館につきましては、現在、市長部局で旧鯉生野団地跡地に建築予定の新しい公共施設で別府公民館の移設を含め検討されているということでございますので、現在こちらにつきましては診断を行っておりません。残り2施設につきましては平成24年度に耐震診断を行いまして、このうち新鳥飼公民館につきましては耐震性に問題はないとの結果をいただいております。残り千里丘公民館につきましてはI S値が0.47から0.49との診断結果となりまして、耐震補強の必要性があると判断されております。このことから、今後耐震補強工事を行う予定としております。

続きまして、図書館における評価モニタリングの件につきましてお答えさせていただきます。図書館の評価モニタリングにつきましては、指定管理者が適切な施設運営を図っているかどうかを評価いたしますために実施しております。四半期ごとに図書館等協議会委員と施設所管課であります生涯学習課にて評価を行い、年度トータルの評価を総合評価とするものでございます。平成23年度におきましては得点率66.1%で、C判定でございました。平成24年度につきましては得点率69.3%となっております。同じC判定ではございますが、3.2ポイントの評価点アップとなっております。

なお、問題点等につきましてですが、この評価モニタリングの詳細を分析いたしましたところ、広報の実施についての

点数が若干低い傾向がございました。委員の皆様からもいいイベントを行っているが、市民に周知されていないことが多いのではないかとのご意見をいただいております。

今後につきましては、市の広報板や駅掲示板などを積極的に活用すること、またホームページのリニューアル等を行うことによりまして、より広報力のアップを目指したいと考えております。

続きまして、図書館の指定管理者導入後における人の配置につきましてお答えさせていただきます。平成23年度より市民図書館及び鳥飼図書センターにつきましては指定管理者制度に移行しております。平成23年度スタート時におきましては2館を合わせまして19名の職員で業務スタートしていただきました。平成24年度末につきましてこちらの人員が21名ということで2名増加となっております。単に利益追求だけではなく、雇用対策としても一定の成果があるものと考えさせていただいております。

○嶋野浩一朗委員長 辻課長代理。

○辻生涯学習課長代理 続きまして、公民館に係るご質問に対してご答弁申し上げます。公民館は、委員おっしゃいますように社会教育法に定められております社会教育施設でございます。社会教育法第20条の目的を達成するためにさまざまな事業を実施しておりますところでございます。お尋ねの平成24年度講座開催状況でございます。各館ごとに実施しております講座でございますが、総数で225講座実施しております。内訳につきまして、館ごとで申し上げますと安威川公民館37講座、千里丘公民館35講座、別府公民館43講座、味生公民館42講座、新鳥飼公民館35講座、鳥飼東公民館33講座でございます。それとあわせ

まして、各館合同で3講座実施しております。総数228の講座を実施しております。詳細は事務報告書の339ページ以降に掲載させていただいておりますところでございます。こちらの回数の表現がございませうけれども、こちらは延べ開催日数を回数とカウントさせていただいております。こちらでいきますと、6館で年間517日の開催ということになります。参加人数でございますけれども、安威川公民館での年間1,961人をはじめ、6館合計で9,536人も市民の方々にご参加いただいたということでございます。平成25年度もわかるようであればということでございましたけれども、25年度の数字はちょっと今詳しい数字は持ってございませんが、ほぼ同規模で本年度も実施しておりますところでございます。

それから、公民館登録クラブの状況につきましてでございます。平成24年度末の数字で申し上げますと、団体数では6館で200団体。これは昨年度比10団体増、割合で言えば5.3%増でございます。延べ利用回数につきましては5,665回、昨年度比で275回の増、5.1%増でございます。延べ利用人数は6万2,578名、1,476人増、割合では2.4%増となっているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 最後、スポーツ施設の問題につきまして、日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 それでは、文化スポーツ課に係ります2点のご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目の体育施設の耐震の状況でございますが、本市の体育施設のうち昭和56年6月以降の建物につきましては新たな耐震基準となっておりますが、昭和56年6月以前に設置されました建物

は、味舌スポーツセンターが昭和49年3月、三宅スポーツセンターが昭和52年3月にそれぞれ竣工しており、両施設につきましては耐震補強の必要があり、平成24年度に耐震診断を実施いたし、平成25年度に耐震工事を計上いたしましたが、当初の予定より工事の日程はあくれますが、可能な限り速やかに進めてまいりたいと考えております。

続きまして、スポーツ施設の不足の認識というご質問でございますが、スポーツ施設が減少し、利用者もそれに伴いまして減少傾向でございますが、今後においても利用推移を注視いたし、市内の体育施設だけではなく他の公共施設含め利用可能な施設について検討してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午後0時 1分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、午前に引き続いて質問していきたいと思っております。

最初に保育所の件でございます。一つはべふこども園についてであります。幼稚園のお子さん、保育所のお子さん、またそれぞれの保護者、また幼稚園教諭や保育士と、非常に役割も仕事の内容も異なっている分野で一つの施設としてやっていこうとなると、やはり1年や2年でなかなか融合していくというのは非常に難しいのではないかな。そんな中でつながり会議というのを月1回やって、担当課長も足を運んでやっておられるということについては非常に敬意を表したいと思っております。ただ同時に、今後少しずつ同じ施設として例えば混合クラスを行っていくとか、先ほども小さなことですが

とおっしゃいましたけども、恐らく子どもや保護者にとって非常に大きな問題であると思っておりますが、アルバムの購入のことであつたり、参観日の日程であつたり、運動会や保護者会の時間帯のことであつたりというのは、やはりこれは非常に大きな問題だと思えますし、2年たったからもう混合にしよう、一緒にしていこうというような簡単な問題ではないというふうに、私は思います。保育所に子どもを預ける親には、そういう事情があります。幼稚園に預ける親は、幼稚園に入れる理由があります。それぞれの機能がしっかり生かされた形で、できるところから一緒にやっていくということが大事だというふうに思いますが、その点だけでもう1回見解をお伺いしたいと思います。

それから、保育所の定員増や待機児童の問題について認識を、現状のお話をいただきました。これも先の委員会や一般質問でもご答弁していただいたかと思えますが、近隣各市と比べると定数増と言う点では民間保育所のご協力のもとで39%と170名増ということで、また来年度にも定員増が控えているということでもあります。同時に、待機児童が平成24年度から急増してきているという問題もあります。待機児童の分析はもちろんしていらっしゃるかと思えますが、例えば平成25年10月1日の待機児童の表です。ホームページのほうから資料を取らせていただきましたが、旧定義でいきますと176人の待機児童がおられます。やはり安威川以北、南千里丘の開発に伴って安威川以北の地域での待機児の比率が非常に高くなっていると思えます。その中でも0歳児から2歳児までの待機児童の割合が約8割に達しているということで、地域的な問題と年齢的な問題、待機

児童の特性があらわれているのではないかなと思います。こうした地域性の問題とか、0歳、1歳、2歳の待機児童が集中しているという点をどのように認識されて、待機児童の解消という点でどのように対応をとっていくのかというのが考えられるべきではないかと思いますが、その点についてもお聞かせをいただきたいと思います。

続いて、乳幼児医療助成ですが、先ほど私も質問の中で勘違いをしておりました。摂津市の医療費の負担と府からの医療費の助成、これを差し引いてもそれは関係ないということです。ご指摘いただいたことについて理解をいたしました。それで乳幼児医療についてはこの間も議論をしてきております。かつては摂津市は所得制限ありの時代がありました。その中で所得制限を撤廃してきたという経過があります。それは所得制限を引けば、必ずどこかでボーダーラインが生じます。かつては児童手当の特例給付のラインを引いたと思います。そこのラインの方々は決して本当に困っていない方ではないわけです。わずかに数千円の差でボーダーラインからはずれば児童手当、そして医療助成も受けられないということで、同じ摂津に住む、または日本の社会で生活する子どもたちの命と健康を守るという点では所得制限なくやっていくということがいいという判断のもとで、摂津市はこの間、所得制限もなしで、対象年齢の拡大をしてきたというふうに思います。そのことを申し上げて、改めて要望をしておきたいと思います。所得制限なしで中学校卒業までの拡大を、これは求めておきます。要望です。

私立高校の奨学金補助支給事業です。これは当初よりも利用者が多くなって、補正増額をされた。平成25年度予算

を見ましても、1年生と2年生ということで約700万円ほどの予算を組まれておりますので、必要な方がこの制度を受けられるように引き続き努力をしていただきたいと思います。

それからもう1点、ちょっと関連してお聞きしておきたいんですが、今、公立高校授業料の無償化が国会の中でも議論されているというふうに認識しています。私立高校の支援金制度と統合していくということで、府立高校の授業料が現在の無償が今後どうなっていくのか。また同時に大阪府が国の支援金制度に上乗せをして、私立高校の授業料の無償化を実施されています。多くの保護者の方々や子どもたちが選択の幅が広がったということで喜ぶ声を私もよくお聞きをしているわけですが、私立高校授業料の無償化もスタートから5年というのが一定の期限だということの中で、先般松井大阪府知事が5年後の入学在学中の方に対しては卒業までは保証しますよというような発言が報道されておりました。それを望みたいわけですが、摂津市として公立高校の授業料が無償になったので、貸与の貸付金制度を廃止してしまったわけですが、こうした動きと絡めて摂津市の貸付金の制度、今はもう廃止になって、今返済を受けているということでもあります。その点の考え方をちょっとお聞かせいただけたらと思います。その1点を、ちょっと膨らむかもしれませんが、参考でお聞かせいただけたらと思います。

続いて、就学援助金についてであります。これもかなり議論をしてきたところでありますが、1人当たりの支給額、もちろん新生と在校生では入学準備金などの違いもありますから、一概にこの金額というわけにはいかないと思いますが、平均額で小学生で5万6,000円から

5万8,000円ぐらい、中学生で4万7,000円から5万2,000円ぐらいということです。課長はPTA会費と生徒会費がふえたということで1人当たりがふえたよということでおっしゃっていただきました。そのとおりだと思います。同時に去年は受けられていたのに、所得基準数千円で今回受けられなかった方が、これだけの援助がなくなってしまう。しかもお子さんがお一人ではありません。二人、三人になれば十数万円の今までの援助が途切れていく。年収扶養控除も廃止されて、子ども手当がまた児童手当に戻る等々、もともと子育て世代の所得が決して高くない。子育てや教育に係る費用も非常に高いということはこの間ここでも議論してきましたし、共有した実態だと思いますけども、そういう点から言うと、所得基準の引き下げによって受けられなくなった人にとっては非常に大きなマイナスだということを私は申し上げておきたいと思います。この点は意見を申し上げるのにとどめたいと思います。

それから、これも支給期日についてはこの間要望してきまして努力をさせていただいているという認識をしておりますが、かつては第1回目の支給日が9月ということで、一番お金のかかる年度当初にできるだけ近づけるような努力をしてほしいと。市によっては4月、5月、または1学期中の支給を実施している市町村もあって、ぜひ研究をしていただきたいということを申し上げてまいりました。今年も確か8月中に支給をしていただく、1か月前倒しでやっていただいたということについては、努力していただいているなというふうに思いますが、この点他市の状況を、4月や5月等支給できているところの研究等は進んでいるのかどう

か、ちょっとお聞かせをいただきたいというふうに思います。

次に、給食の問題について2回目の質問をさせていただきたいと思います。

まずは、アレルギーに関してです。大変多くのアレルギー除去食を必要としている児童が非常にふえてきていると。保育所の乳幼児もふえてきているという状況のもとで、事故を防ぐためのマニュアルがつくられたと。今年の4月からということではありますが、このマニュアルをきちんと対応していくために、チェックをしたり、指導をしたりしていくのは恐らく栄養士の方ではないかというふうに思うんですが、現状、摂津市の栄養教諭さんは6人いらっしゃるというふうにお聞きしています。10校で6人ということですので、お一人で複数校を担当していらっしゃる方がおられるかなと思うんですけども。ただでさえ一人一人のアレルギーに対応する、指導やチェックをしていくのは大変な中で、例えば平成25年ですと、72名小学校いらっしゃる。6名しか栄養教諭がいらっしゃらない。単純割りして1人で12人の方を子どもたちの命と安全の責任を持たなければならないというのが、ちょっと私、単純計算で申しわけないんですが、非常に不安ですし、恐らく栄養教諭は大変な緊張の中でやっておられるんじゃないかというふうに思うんですが、その点はいかがなものなのか。その辺のケアですとか、それから体制づくりとかということはお考えになっておられないのか、聞かせいただけないでしょうか。

それと、あと民間委託の二つの学校への検証についてお話をいただきました。私もその検証会議の議事録と言いますか、報告書を資料でいただいております。気になることはあっても、おおむね順調だ

ということで書かれていたかと思いますが、決まった日付で1日だけで本当にチェックができるのかという点を感じるわけです。日々、今、先ほどお話しいただいたアレルギーの問題もそうですし、民間委託の場合、本来直で全て摂津市が賄っているものの中で、先ほどもお話がありましたけど、食材が搬入されたときの検収です。それから学校衛生基準とか、調理業務等基準とか、アレルギーに気をつけて調理作業を行うと。場合によったら下準備の段階から分けて作業がなされるというふうにちょっとお聞きしているんですが、そういう作業を行い、出来上がったものは校長先生に食べて検食していただく。そのあと、各クラスごとに配膳をしていって、各階に届けると。終わったら今度は下げる、洗浄をして保管をしたり、それから清掃をすると、そういった分野まで相当細かく基準とか、マニュアルとかがあるというふうに聞いているんですが、そういう点大きく全体を見ていかなければいけない問題を、1年のうちの1回アポイントを取って行って、その短い時間だけで果たして本当にチェックができるのかどうかという点が非常に不安に感じるところですが、その点いかなのか。同時に、これは民間の業者だけでなく、直営の調理上でもきちんとされているのかというはそこまで疑うのかということになるかもしれませんが、私が心配しているのはこの間の職種任用がえで去年、今年と合わせて5名の方も調理員が辞めておられます。もちろんその方の生き方であり、働き方であり、希望でありますから、決してそれが悪いということではないとは思いますが、調理員としての職場の中で、仮にモチベーションの低下等があるのであれば、しかもベテランの調理員が抜けた後、そうい

うノウハウを持っている人が減っていく中で、それがきちんとできるのかどうかという不安があります。栄養士も全ての学校にはいらっしゃらないということで、その点はいかながなものなのか聞かせていただけないでしょうか。

それから、食材安全性の問題についてです。これは意見を申し上げておくだけにしておきますが、給食会の中で選定委員会を開いてチェックをする中で、最後調理員も研修するというので、間違った食材が来るということは非常に可能性としては低だろうというお話だと思います。一つだけ指摘をしておきたいと思うんですが、これは、今、政府が交渉していますTPP交渉、これは非関税障壁も含めて関税を撤廃していくというものです。食料を輸出したい国家にとってみればさまざまな障壁があることに対して、提訴すれば裁判によって判断が示されると。多くの場合、外国企業の非関税障壁については撤廃せよと、外国企業等の言い分が通っていることが多いんです。牛肉でも産地をはっきりさせることは非関税障壁だと。また、チェックの仕方にしても日本独自のルールを撤廃していけというようなお話があります。地産地消もこれは非関税障壁として指摘されている問題の中で、給食がいかに安全な食材をとって、そのバックヤードが見えない輸入品も出てくる可能性もあると思います。そういう点があることを指摘して、そういったこともちょっと研究していただいて、今、TPP交渉どうなっているのか、あるいは全く秘密ですから外に漏れてこないものなのでわかりませんが、しかし子どもたちの安全のためにこれまで努力して食材を選んで提供されてきたという実績からも、そこは気をつけて注視していただきたいと思います。そのこ

とを申し上げておきます。

それから、中学校給食についてはこの平成24年度、1年間多くの保護者の皆さんがいろいろな意見を教育委員会に出していただきました。日常的には市政に対しての関心の薄い方も自分たちの子どもにかかわることだと言って関心を示されたということは、子どもたちや保護者が教育委員会と一緒に子どもたちをこの地域で育てていこうという土壌づくりのためにも、土壌を育てていくという点でも非常にいい経験だったと僕は思っております。一方で教育委員会は言うだけ言わせておいて何も聞いてくれない、という意見も巷にはあります。そういった行為にしっかり答えていくのがこれからのやり方だと思いますし、とりわけ中学校給食ではもともと弁当を持って来れない子たちに栄養バランスの取れたおいしい給食を提供してあげるのが目的の一つに掲げられていました。ですから、経済的な理由によって注文できない、それからアレルギーがあって注文できないというようなことがあっては本来ならないことだと思いますし、同時に、今、弁当を持って来られない方はどうして持って来られないのかという問題にも掘り下げて検討をして、その生徒たちにきちんと提供ができるのかどうかということも議論をしていく必要があるというふうに思います。その点を申し上げておきたいと思えます。保護者や現場の声をしっかり聞いてほしいと、昨年度末の検討委員会の最終の日に保護者代表の方の意見も出されておりますので、それはなかったことということには決してなっていないと思えます。教育委員会会議にも保護者代表の方が自分の手で意見書もつけておられたという事実はしっかり受けとめていただきたいですし、問題があれば方針を大

きく変更するということも求めておきたいと思えます。中学校給食は意見を述べておくにとどめておきたいと思えます。

それから、耐震と劣化の問題ですが、保育所の耐震化が鳥飼保育所、摂津保育所ともにIS値で0.5台ということであると、耐震補強を必要としている建物です。学校同様、小さな子どもたちが日々朝から保護者の方がお迎えに来るまでの間、1日を過ごす生活の間でもあって、そこで耐震強度が弱いまま放置することは私は許されないと思えます。そういう点で1日も早く自主設計をし、耐震補強工事をする必要があると思えますが、いろいろな理由があって、その自主設計等の計画を、先ほどお話しになられませんでしたから、もう一度その点だけ確認をしておきたいと思えます。

それと、日常的な劣化対策についてはご説明をいただきました。Dランクは現段階でなくなって、あと応急措置をしたCランクも含めて耐震補強工事と一緒に大規模改修で事故がないようにしていくと。耐震強度のある新しい学校については随時ということでありました。その点は了解をいたしました。同時に、ただやはり部分的に劣化でいつまた、あってはなりませんけども、事故が起きる可能性があって、十分に想定していく必要があると思えますし、そのためにチェックシートがつくられ、説明会が開かれて、施設管理者が日常的な点検を行っていくと。目視での点検を行うというようなことで決められたわけですので、その辺のチェックシートなどの日常点検というのが平成24年度、現在機能しているのかどうかです。その点お聞かせください。

次、学力テストについてであります。これも毎回意見を申し上げてきましたので、今回はそういうのには余り触れませ

んが、平成25年度は全国学力テストが悉皆調査になったということで、府の学力テストはないということですが、説明会をお聞きしても順位がどうということ余りおっしゃられずに、学習状況調査とか、理解力を高めていくためとか、それから無答率30%なくして理解度を高めていくということを中心に説明されているということについて、過度な競争になったり、ランクづけになったりということにならないように努力しておられるということ、そういうふうに私は理解をしているわけですが、少なくとも現場の先生たち、とりわけ若い先生たち、それからまた心ある教育に関心のある市民の方々はどうしても数字や順位づけが出てくれば、どうしても順位が優先的になる。それを利用してもっと先生たちに頑張ってもらいたいという動機づけの一つとも考えられるかもしれませんが、やはり順位ではなくて、基本的には僕は義務教育ですから、基礎学力をきちりとつけるということが大事だと思いますので、そういった業者の学力テストであえて順位がつくものではなくて、日常的な授業であるとか、日常的な学習行為の中で一人一人の子どもたちを見ていけるような体制をつくるのが本筋ではないかなというふうに思います。その点は意見として申し上げておきたいと思います。これは答弁、結構です。

教職員の配置のことです。定数内講師の比率は若干下がったもの、まだ非常に高い水準にあると思います。とりわけ重要だと思うのは、先生がお休みになった後に、2週間以上、大体の方が配置されない状況が続くと。もしくは年度末まで代替教員の方がつかないと。ただでさえ、先生の数が少ないとよくお聞きしている中で、本来つくべき先生が大体つかない

ということは非常に大きな負担を強いることでもありますし、ひいては先生の疲れから身体を壊される方もいらっしゃるかもしれません。ひいてはこれは子どもたちの教育にもかかわってくることで、その点ご苦労されていると思うんですけども、ぜひ工夫、改善をお願いしたいと思うんですが、その点いかがでしょうか。摂津市だけの問題ではありませんが、お考えをお示しをいただけたらなというふうに思います。

それから、若い先生たちのフォローで、お二人の学校教育指導相談員が回っておられて、相談に乗られるということでありますが、職場の中での先輩後輩でのフォローとか、いうものとか、一般的な職場等ですとOJTなんて言いまして、新人が1年先輩、2年先輩に着いて回って仕事、技術的なことを、それから人生のことも含めて人間関係をつくりながら成長していくというのが本来だと思うんですけども、そういった体制が、今、とれているのかどうかです。それをちょっと聞かせていただきたい。

あと、部活動の振興補助員については173回、221回と、ほぼ毎日学校を回っておられるということだと思います。部活動も先生の数が減っている中で、自分が経験していない体育、スポーツの顧問をやらなければいけないなど、非常に顧問をやる側からしても非常にご苦労されるケースが多いのかなと思います。一方で子どもたち、生徒からしてみれば、こういったクラブをつくりたいというような声になかなかこたえてもらえないという思いも恐らく伝わっていることだと思いますが、こういったジレンマ、矛盾についてこの部活動振興補助員の活動が何かしら一歩前に行くような、光が見えるようなことが生まれているんでしょう

か。先ほどはこれは指導の仕方であるとか、体罰防止のことであるとか、非常に技術的なことで非常に役に立っているというのをお聞きしましたけども、そういった生徒や保護者からの意見などに対して答えられるような糸口が何かついていないのかどうか、ちょっとそれはお聞かせいただきたいと思います。

いじめの問題については、日々いろいろな議論もしていらっしゃると思います。私は大津市の問題と摂津市の問題と必ずしも一緒ではないのかもしれませんが、幾つかの問題点の指摘がなされていました。このときの事件は問題点として教師によるいじめ、認知のおくれです。気づかなかった。気づいていても軽く見ていた。また、教員間の情報の共有化、教員の風通しの悪さ等々12項目などが挙がっているわけですが、その中でもちょっと注目したのは、いじめ防止教育、道徳教育の限界という項目があります。このいじめ、大津のこの中学校は平成21年、平成22年、2年間文部科学省指定の道徳教育実践研究事業推進指定校として道徳教育を推進してきた学校だったということでもあります。これをもって全く無意味だったということには、この私がいただいている、持っている資料だけでは把握できませんが、先ほども道徳の教育、それがだめなんだという道徳の教育ということもおっしゃられたので、ちょっとその道徳教育の点といじめの防止についてどのようなお考えがあるのか聞いておきたいと思います。

学童についてはガイドライン等お示しいただきました。ガイドラインの70名で1クラスというのも非常に大きな規模だと思いますが、少なくとも学童でこの間も残念な事故が起きているケースもありました。安全であるべき学童保育室の

環境を整備していただくように要望しておきたいと思います。

それから、障害をのある要支援児童の4年生以降の居場所について再度お聞きしておきたいと思います。これも平成25年6月1日現在の学童保育室入室申請状況を見せていただいています。現在3年生の入室児童の中で要支援児童の数は合計で10人います。これ来年になりますと4年生で、学童から卒園していくわけですが、障害のある子どもたちの学童保育室を出た後の居場所について、具体的にはこの10名の方々ですね、それからこれまでどうなっていたのかについてお聞かせください。

図書館につきましては、モニタリングの結果等をお話しいただいて、人の配置もふやしていただいているということでもあります。もちろん質の問題も問われていくかと思しますので、引き続き市民の皆さんの声をお聞きしていただきながら、サービス向上につなげていただけるように、またチェック等をしていただいて、それを市民に返していただいて、いいものにしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

耐震補強は、この千里丘公民館は耐震補強が必要です。これは計画的に進めていただきたいと思います。

公民館の事業ですが、お話しいただきました。社会教育法の目的がしっかり書かれておりまして、それに基づいて行われている、さまざまな事業が行われているということでもあります。

今、実は別府のほうで市営住宅の跡地にコミュニティーセンターを建て替えていくというような動きがあって、別府公民館の老朽化とともに建て替えもということを視野に入れた議論がされているかと思いますが、今、お話しいただいたよ

うに、公民館というのは社会教育法に位置づけられた社会教育施設であって、地域の人たちの文化や芸術を育成したり、コミュニティーをさらに大きくしていくというような、いろんな役割があるかと思えます。

一方で、市民の皆さんが集う場としてコミュニティーセンターというものがあるんですが、今、公民館の老朽化で建て替えをしていこうという議論と、コミュニティーセンターをつくろうという議論とが並行して起きていますけども、コミュニティーセンターと公民館、そもそも何が違うのか、ちょっとその点を聞いておきたいというふうに思えます。

スポーツ施設につきましては、これも先の委員会でスポーツ条例等の議論で申しあげましたので、このぐらいにしておきたいと思えます。

ただ、もう廃止されましたので旧味舌スポーツセンターと、旧三宅スポーツセンターについては、要望させていただいたように、広く市民の皆さんに活用していただけるよう、また工事が始まらないのに体育館がその目の前にあるということは、非常に市民にとってもよくないことでありますし、多目的な利用に資するように、また耐震補強工事や実施設計、用途変更の前の段階でも利用ができるような工夫をしていただきたいということを改めて申しあげるとともに、体育施設が不足しているという現状は共通の認識を持っております。共有している問題について、ぜひ工夫をしていただきたいということをお願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 こども教育課に係わります2点について、ご答弁させていただきます。

まず1点目、べふこども園の件でございますけれども、べふこども園が開設いたしましたして1年半以上が経過したところでございます。こども園のメリットといいますと、やはり単独の幼稚園、単独の保育所のよい点を生かす、さらに一体的運営の強みを生かした取り組みの充実を図ることが大事だと考えております。

中でも、べふこども園につきましては一体的運営の強みを生かすということで、幼保を区別せずに同学年の子どもたちを混合クラスとして保育をしていきたいと考えております。

同じクラスになるということで、友達の輪がさらに広がる、またさらに仲よくなって小学校に上がっていただく、こういったメリットがあることから、平成26年度、来年4月から5歳児の混合クラスを実施したいと考えております。

このためには、それぞれ幼稚園、保育所の職員が中心となりまして、事前準備をする必要がございます。本年7月には現在の5歳児を対象に、登園から給食を食べる、そして保育所の子どもがお昼寝に入るまでの間、幼稚園、保育所の区別なく二つのグループに分けて、二つのクラスに分けて保育、教育を行ったところでございます。

実施内容ですが、旧来の保育所、幼稚園の子ども同士で集まるといった傾向も当初あったようでございます。また、通常のクラスと違うところに子どもたちが入るということで、荷物の置き場であったり、とまどいもあったということでございますけれども、幼稚園の先生、保育所の先生区別なく、身近な先生にいろんなことを相談するとか、声をかける、一緒に遊ぶといったこともあり、最初は緊張していた子どもたちも次第になれてきたということでございました。

今後は、現在の4歳児の子どもを中心に、グループ保育を今年度後半実施していく中で、来年5歳児になられたときの混合クラスにつなげていきたいと考えております。

それと、保育所、幼稚園の保護者の方、さまざまな事情でこども園に預けていただいておりますけれども、やはりそういった保護者の方のご意見を、保育とか教育内容に取り入れることが大事だと思っております。つながり会議等でご意見はいただいておりますけれども、その中で出たご意見として、今年度9月から保護者の方の先生体験というのも実施しております。これは保護者の方に、各クラス1日お一人でございますけれども、実際に子どもと登園していただいて、先生の保育の補助、例えば絵本を読むとか、給食の配膳を手伝っていただくとか、給食を食べていただくとか、といった体験も保護者の方にしていただいております。その中で出された保護者の方々からの、保育所、幼稚園保護者の立場でのご意見を、べふこども園の職員でつくっております混合クラス検討会議の中でも議論して、いい混合クラスにつなげていきたいと考えておりますし、また引き続きつながり会議の中でもさまざまなご意見を頂戴したいと考えております。

それと、2点目の保育所の耐震化の件でございますけれども、市全体の耐震化計画の中では、やはり避難所を優先するといった考え方もございまして、実施設計等具体化には至っていないのが現状でございます。委員おっしゃいますように、保育所というのは、小さな子どもが月曜日から土曜日まで生活をする場として過ごす場でございます。先ほども申しましたけれども、防災マニュアルに記載しております地震に対する予防、また地震が

起こったときの対応、こういったことをきちりできるように、毎月1回消火訓練であったり、避難訓練というのを実施しております。こういったことを通して、職員間の防災意識を高め、そして情報共有等も含めて、防災対策を進めてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○嶋野浩一朗委員長 木下課長。

○木下子育て支援課長 子育て支援課に係るご質問についてご答弁申し上げます。

まず1点目、保育所の地域性の問題、それから低年齢児の問題についてでございます。

1回目もご答弁申し上げましたように、南千里丘におきまして、新しい保育所の創設を考えております。これは地域性にも勘案した中でこの場所を選定してきております。また、民間保育所に対しまして定員増をお願いしてきておりまして、平成26年度に向けてご検討いただいているところでございます。

それと、先の一般質問でもご答弁させてもらいましたように、国においては新しい制度の中で、主に低年齢児を対象としたサービス、小規模保育などの地域型保育給付をつくって対応していくということになっておりますけれども、3歳児以上の受け入れ態勢がなければ、全年齢を通じた保育の提供ができないというのもまた事実でございますので、総合的な対応を研究してまいりたいというふうに思っております。

2点目につきましては、貸付制度の高等学校無償化の見直しとの関係についてでございますけれども、今回議論されている内容につきましては、かなり高い水準の収入のある方を対象外とするという内容であるというふうに認識しております。したがって、貸付制度廃止の時

点での趣旨は何ら失われていないというふうを考えております。

国においては、そのほか返済不要な奨学金制度の支給というのも考えていると報道されておりまして、低所得者の方の後年度の負担を考えたときに、貸付制度というのが本当に一番よい制度かどうかは議論のあるところではないかというふうに考えています。

市として本当に支援すべき対象者がどのような方で、またどのような方法が最良であるのかについては、幅広い観点から議論をすべきであるというふうに考えているところでございます。

3点目、就学援助について、他市の状況を十分研究してきているかのご質問でございますけれども、以前、委員会の場で他市の状況、支給の時期についてご説明させていただきましたけれども、その後、大きく変動はないというふうに把握しております。

北摂におきましては、北摂学務課長会を開催してきておりまして、その中でさまざまな情報交換をしましてまいっております。支給時期を初めとして、そのほかどのような工夫をされているのか、各市の状況をお聞きしておりますし、また要綱や規則など、実務的なレベルでの情報交換もしてまいっております。支給時期だけの問題でなく、さまざまな他市のよい部分を取り入れて、今後も研究をしてまいりたいと思っております。

4番目、学童保育についての支援を必要とする児童の居場所のことでございます。4年生以上の受け入れについてということでございましたけれども、これにつきましては、平成24年度から新しく障害児の施策の中でサービスが創設されまして、放課後等デイサービスというものができております。この中で、一定支

援が必要な子どもの居場所づくりということで新しい体系をつくられておりまして、本市内におきましては、現時点では7か所のサービス事業所があるというふうに聞き及んでおります。

子どもたちが本当に必要な支援の内容を考えた場合に、学童保育で対応するのが一番よいのかどうかというのは議論のあるところではないかというふうに思います。ほかの障害サービス等も勘案する中で、今後どのようなサービス体系が本市にとって一番よいのかを研究してまいりたいというふうに思います。

○嶋野浩一郎委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 総務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、アレルギーの給食の除去食の対応についてでございます。現在、栄養士、ご質問の中にありましたように、6名の栄養教諭をもってアレルギー対応しております。献立等につきましては、事務局の栄養士も加え、7名で行っておるところでございますけれども、各学校でのアレルギー児、一人一人の対応につきましては、その栄養士が複数校の児童を持ってチェックを行っているということでございます。

ただ、一番緊張されるということで聞いておりますのが、やはり新1年生が入られたときに、これは保護者の方とも十分綿密なお話をして、初めての学校給食となりますので、綿密な打ち合わせをされ、またアレルギーのあります献立表のやりとりを保護者の方とじっくり行って、事故のないようにしておるところでございます。

なお、継続といいますが、学年が上がって、新学年に上がられる方々につきましても、もちろん二重、三重のチェックも行っておるところでございますけれども、

これにつきましても養護教諭、また担任、そして給食調理員とも、委託校につきましても責任者とも綿密に打ち合わせをして、除去食の対応を行っておるところでございます。

今後、一人一人アレルギー食の管理ができるかどうか、そういったソフトの導入なども含めて、栄養教諭の負担軽減も考えていきたいというふうに、そのように考えております。

続いて、給食の委託の検証でございますけれども、日程につきましては、一定委員の中には保護者の方もおられます。また、我々職員等も学校の教諭も入っていただいております。そして、委託されております学校のほうの行事の関係もございまして、その日程調整をいろいろと調整して、できるだけ多くの方々のご参加をいただくようにしておるところでございます。

今後、この11月に味舌小学校のほうで委託検証会議を予定しておりますが、今までは全員がそろって一定決まった時間から検証を行ってございましたが、今回から栄養教諭等が先に、いつもの時間よりも早めに出向き、下処理から検証をするよう時間を早めて検証を進めていきたいと、幅広く業務の内容を検証していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

続いて、直営の給食をしております学校の栄養士がいない学校ということでございますけれども、一定、今現在、給食調理員として配置しております職員につきましても、おおむね10年以上のほぼベテランでございます。いろいろと各校間の異動等はございますけれども、非常勤の職員も含めて、複数の調理員がチームワークよく調理を行っており、学校長の検食を経て、児童に提供しておるとい

うところでございます。

モチベーション、これにつきましても、先の補正予算の委員会でもございました。同じ答弁になって、繰り返しになって申しわけございませんが、委託検証会議でも給食調理員が民間の委託校にも参っております。良いところも自ら取り入れ、調理業務に当たるようにしておりますことから、モチベーションの低下にはつながらないというふうには考えております。

続いて、劣化の件でございます。外壁等の剥離の事案を受けた後、学校のできることとなりますけれども、これは目視ということでございますけれども、建築課から研修で教わりましたチェックシートも十分活用しながら、学校の管理職や校務員等が危険な箇所がないか、これは日々点検を行っていただいているところでございます。万が一危険と思われる箇所がございましたら、直ちに我々事務局のほうに連絡をいただいて、担当を向かわせ、確認を行って、緊急の修理が必要な場合については、直ちに業者に依頼をし、修理を行うように行っておるところでございます。

また、梅雨時期の前でありますとか、先日からもございました台風前には、学校の屋上等清掃、またひび割れ等がないか、それも確認するよう、その都度通知を行っておるところでございます。そういったことから、日常的には学校のほうの職員で点検をしていただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

○嶋野浩一朗委員長 野本課長代理。

○野本学校教育課長代理 教員の配置につきましてもご答弁申し上げます。定数内講師の比率が依然高い状況にあることにつきましても、教諭等で充足できるよう、府教委に対し新規採用者の配当を強く求

めるとともに、他地区等からの異動希望者を積極的に受け入れているところでございます。

また、講師等の未配置の状況につきましては、学校に対しまして非常に大きな負担をかけることから、その状況が発生しないようにこれまでも努めてきたところでございます。

これまでの府教委や他市町村教委との連携に加え、最近では大学との連携強化、また大阪府で過去に任用された講師の数年分の掘り起こしを進めるなど、さらなる工夫改善に努めております。今後も未配置の解消に向け、最大限の努力を行ってまいります。

次に、経験の浅い教職員を支える教職員の関係づくりにつきましては、ここ10年近く初任者等が多く採用されてきたことから、同じ学校に年齢の近い教職員が多く配置されているため、初任者等がアドバイスを求めやすい状況が生まれ、また自然と先輩として助言や見守りを行うような風土が生まれております。同じ立場にある少し上の先輩の存在というのは非常に大きいと学校からは聞いております。

また、同時に市教委としましては、各校のスクールリーダーの育成を行っており、摂津スクール広場では次世代のスクールリーダーを集めて、経験の浅い教職員に対するコーチングの方法等を含めた指導・助言のあり方について、研修を行っております。今後ともさまざまな視点から、経験の浅い教職員のサポートや育成に努めてまいります。

○嶋野浩一朗委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 中学校部活動振興相談員がどのように部活動の運営等にアドバイス等をしているかということで、ご答弁させていただきます。

部活動振興相談員が学校を回る中で、教員の相談窓口といたしまししょうか、委員がおっしゃっていただきましたように、専門でない部活動を指導するというのもございますので、生徒へのクラブ運営のあり方等の相談をするような運びにしております。

また、次の希望の部活動がないということで、そういったところでどのように考えているかということでございますが、部活動振興相談員のほうが学校現場を回ることで、どのようなニーズがあるか、今、現状のクラブ運営のあり方などを実際に見て、合同部活動の方式であるとか、拠点校活動方式などの運営のあり方について検討をしているところでございます。

合同部活動方式につきましては、条件が緩和されておりますことを各校のほうに伝えておりますこと、拠点校活動方式につきましては、現在、大阪府の中体連のほうでルールを作成中であるということでございます。これからも保護者や地域の皆様の希望を集約し、よりよいクラブ運営、部活動の運営に努めてまいりたいと思っております。

○嶋野浩一朗委員長 続いて、谷田課長。

○谷田児童相談課長 道徳教育、それからいじめとの関係につきまして、ご答弁をさせていただきます。

本年度実施されました全国学力学習状況調査におきまして、特に学習状況調査のほうで、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふということで、本市の小学校6年生、中学校3年生の児童・生徒が回答いたしておりますが、小学校で95%、それから中学校で93%を超える子どもたちが肯定的な回答をしていると。平成24年度にもその数値のほうは公表して、全国並みになっておるという状況でございます。ですから、大

部分の子どもたちがいじめは絶対にどんな理由があってもいけないということを知識としては十分知っているというような状況でございます。

ただ、この子どもたちが昨年度、小学校5年生、中学校2年生の段階で、小学校では5件、中学校では3件、いじめのほうに認知されております。ですから、ゼロにはなっていない。知識としてはわかっているけれども、実際にはいじめという形の事象が発生しているというのも実際でございます。

そのための考え方としまして、子どもたち一人一人に人の痛みがわかる豊かな感性を育てていくとともに、いじめの行為を絶対に許さないという学級づくり、あるいは学年集団づくりというのは非常に大切であります。これは知識だけではやっぱり育つものではないというふうを考えております。

先ほど答弁の中でも触れさせていただきましたが、子どもたちがいじめの被害者、加害者にならないよう、暴力に頼らない、問題解決力を高めるためのプログラムというものの等々につきましては、そういった感性を育てたり、学年集団づくりをつくっていくために必要でありますし、授業だけではない、学校の全ての教育活動において、そのような取り組みといたしますか、考え方を広めていく、そういうような形で教員側も指導していく必要というものが非常に重要ではないかというふうに考えております。

本年、制定されたいじめ防止対策推進法の第15条におきまして、学校の設置者及びその設置する学校は、児童等の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う対人交流の能力の素地を養うことがいじめ防止に資することを踏まえ、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等

の充実を図らなければならないと規定もされておりまして、このあたりの法の趣旨も十分踏まえながら、知識だけではなく、やっぱりいじめはいけないんだというふうな形で、子どもたちに指導ができるよう、また我々のほうもいろいろ支援をしてみたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 公民館とコミュニティーセンターの違いについてご答弁させていただきます。

一口に公民館、コミュニティーセンターと申しまして、各自治体によってその定義、運営方法、目的や役割などが多様でございますので、あくまで一般論的な考えで述べさせていただきます。

公民館とは、社会教育法に基づき設置される社会教育施設でございます。主な事業として、公民館講座の開催、活動されるクラブの育成など、社会教育事業を行うものでございます。

一方、コミュニティーセンターは地域の住民のさまざまな活動の場として設置されるもので、貸し館業務が中心となっております。また、営利目的での利用や館内での飲食などの制限も、公民館よりも緩やかな場合が多く、より柔軟な利用ができる施設となっていることが多いです。

また、そこで働きます職員の業務につきましても、貸し館中心のコミュニティーセンターはその施設を管理する業務が中心となりますが、公民館につきましては、社会教育事業の企画・実施などの業務が主なものとなります。

○嶋野浩一郎委員長 2回目の答弁出たと思いますけど、安藤委員。

○安藤薫委員 保育所ではありますが、混合クラスを今度の4月から実施していくということで、引き続いていろいろと保

護者の声を聞いたり、それから先生体験ですか、いろいろな取り組みをされながらやっていくということですので、丁寧に進めていただきたいということと、やっぱりそれでも新しく入ってこられる親御さんや子どもにとってみると、やっぱり全然生活環境が違う、ただでさえ生活環境が違うところに集団の中に入ってくるという問題はあるかと思うんですけれども、生活スタイルの違う保護者を、自分の保護者が来てくれる時間帯も変わったりするという点、それから保護者も自信を持って子育てしている保護者というのはやっぱり少ないと思いますし、そういう人たちをフォローしながら、丁寧な対応をとっていただきたいということは申し上げておきたいと、要望しておきたいと思います。

それから、待機児の問題ですが、今度南千里丘のモデルルーム跡が、いけば待機児の非常に集中している地域で、そこに90名ということがありますから、一定、その待機児童を減らす効果というか、役割は十分果たせるものなのかなというふうに思います。

同時に、民間の保育所の定員を見ると、全体で何十名、90名とか30名とか40名ということになっていて、公立の保育所ですと、0歳児何名、1歳児何名ということで、年齢ごとにつくられているんですよね。民間の保育所の定員の作り方を、私はちょっと勉強不足でわからないんですが、高年齢の人たちをできたら多くとりたいのではないかとか、それから低年齢の人たちがいっぱい入って、いっぱい待機児がいるから、要望も多いので、そういう人たちを受け入れることによって、保育基準で保育士の人数がふえていきますから、おのずと3歳、4歳、5歳のほうも待機児が今波及していつて

いく可能性もあるんじゃないかということ、ちょっと想像の話で大変恐縮なんですけども、持ったりして、やはり0歳、1歳、2歳の低年齢をまず受け入れをするような努力というか、工夫というのをすることは、これは重要なのではないかなというふうに思うんですが、その点だけもう一度確認をしたいと思います。見解をお伺いします。

それから、高校の奨学金の制度であります、国のほうの所得制限が設けられる、初めの所得制限は非常に高いところに設定されていますから、おっしゃるように、本当に非常に高額の方だけを対象から外していくということになっているのかもしれませんが、今後、どのような傾向になるのかわからないというようなこともあると思います。

昨年ですけども、日本の政府が今まで保留していた高等教育の無償化、随時無償化をしていくという、国連の人権規約を今まで留保していたものを、ついによいよ留保を撤回しました。国際的に高等教育を随時無償にしていくんだということが国際公約になっているのは大きな流れだと思います。

今、政権交代のもとで、それが少し後退している面もありますが、大きな流れ、世界的な流れというのが高等教育無償化の流れの中にある中で、国際的な話を摂津市に持ってきて、さあやれというようなことにはならないというのも十分理解をしておりますが、やはり高等教育、高校、専門学校、また大学等へ進む中で、経済的な問題ではなくて、意欲のある人、能力のある人に高等教育に進んでもらうということは、やはり国といいますか、非常によく人材という言葉が使われますので、人材という言葉を使うのであれば、人材を育てていくということも非常に大

きな社会的な責任だというふうに思います。その点は私の意見を述べておきたいと思ひますし、給付型の奨学金制度についても、さらにまた充実についても検討していただけたらなということには要望しておきたいと思ひます。

それと、就学援助金については、支給期日の前倒しについては引き続きまた努力をしていただきたいですし、近隣各市の市民にとってプラスになるような改善をぜひ工夫してやっていただきたいなと思ひます。

支給費目についても、生徒会費、PTA会費だけでなく、クラブ活動費もこれに入れることも可能だと思ひますし、それぞれの地域性や要望事項もかかわってくる問題だと思ひます。より困っているところにより重点的にというのであれば、そういったところもしっかりと検討やアンテナを張っていただいて、努力をしていただきたいと要望しておきたいというふうに思ひます。また、支給期日も早めていただけるような努力をお願いしたいと思ひます。

生活保護基準が下がることによって、就学援助金の認定基準、この間は直接には連動しないというお話でありましたが、基本的な計算方法の中には生活保護基準1類、2類は入っておりますので、それが下がったからといって下げるというふうなことにならないように、既に2年続けて下がっております。60万円以上認定基準が下がっておりますので、その点を理解していただいた上で認定基準を下げないことも要望しておきたいと思ひます。

それから、給食です。栄養教諭のことについて、やはり少なくとも1校1人という配置にこしたことはないと思ひ、安全やそれから調理の内容等責任を負っ

ていくという点では、それが重要なことではないかなというふうに思ひます。その点には要望、私の意見を申し上げておきたいと思ひます。

それから、民間委託のチェックであります。どこの民間会社も悪いとかいうのではなくて、やはりしっかりと仕事をしていただいて、子どもたちに喜んでもらう、安全でおいしい給食を提供してもらうということが何よりだというふうに思ひます。ただ、私はこの間、何度も言ってきましたが、学校給食と利益を追求することが一番の目的である民間企業は相入れない、どうしても相入れない分野はあると思ひます。

経費の削減をして、次への生産のために拡大していく、資本を拡大していかなければならない、給料を払わなければいけないということは民間企業の宿命であります。これだけ売り上げが伸びない中で削るといふ、特に調理というような仕事は労働集約型、人件費がほとんどになりますから人件費が削られていくとなった場合に、きちんところら側が、市の側が要求している、非常に一般の食堂に比べたら非常に細かい指示事項があると思ひうものがおざなりになる可能性も避けられないことであります。

だからこそ、私は民間委託は拡大でなく縮小方向にと申し上げておりますが、少なくとも今3校でやっておられるのであれば、そのチェックはしっかりとやってほしいし、市の栄養士や教育委員会の指導がきちんと徹底されるようなチェックをやっていただくことを求めておきたいというふうに思ひます。給食は意見を申し上げます。また、チェックした中身についても、またお知らせをしていただけたらと思ひます。よろしくお願ひします。

それから、耐震と劣化のことについてであります。保育所のほうはやっぱり強度が少ない状況を置いておくというのは、やっぱり私は問題があると思うんですね。もちろん避難所も優先されるべきことはあると思います。学校であれば幾つか校舎があります。逃げる口も大きいところがあるとは思うんですけども、保育所の場合、非常に小さい施設ですので、そういう点は緊急的にも、ここの部屋は大丈夫とか、部分的な補強ですとか、出口はきちりと確保する、補強するとかいうちょっと工夫をして、耐震補強が長期にわたるといふことであれば、そういったことも含めて検討をしていただく必要があるんじゃないかなと思いますので、その点をお願いしておきたい。また、改めてお聞きしたいと、今後お聞きしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、劣化の問題で、私は施設管理者が一義的にはその施設をチェックする責任があるということ、この間、何度もご答弁をいただいていたのでこのように質問をしていますが、目視でといふても、例えばある学校で見回していても素人が目視で見てもわかることとわからないことが当然あると思っておりますし、それから、忙しい業務の中で日々そういった点検までやれるのか、そしてそれが第一義的な責任まで負われてしまうのかということも非常に疑問なんです。

日常的な点検がどのぐらいが日常的な点検なのか、チェックシートを使って、やっぱりきちんとやるのであればやっていただきたいんですけども、それが現段階できちんと機能しているのか、やっておられてそれで大丈夫だなということなのか、それともとてもそこまで手が回らないんだと、それでもやらなきゃいけない

ということなのか、そこはきちんと把握していただきたいと思うんです。

やっぱりできないものをできるということでやって何か起きたときというのが一番問題が大きいのかなと思いますし、本当にそんなチェックシートで、日々子どもたちと向き合って格闘し、学校の授業改善に頑張っていたら、放課後いろんな対応をされておられながら、校舎をチェックしながらチェックできるのか、その点はもうちょっと把握をしていただいた上で、先ほども特殊建築検査の年だとおっしゃってました。それだけで、あれは2年か何年かに1回のことですから難しいかもしれませんが、そういった機会を通して、これでチェックしますというようなことであれば、それでルール化をしていただきたいと思っておりますので、ちょっとその辺の把握を、きちんとほんまにできているのかどうか、やっていますか、やっていますという返事を受けて、落ちたのがこの間の目視しましたと言った後に落ちたことがありましたので、それはそのチェックした人を、じゃあ全面的に責められるかといふと、私はなかなかそうはならないのかなと思ったり、個人的には思ったりしていますので、チェックについては、起きることは起きるわけですから、ただ起きることを未然に防ぐための最善は何かということが今の段階で、今のルールが本当に機能できるものかどうかといふのをしっかりと把握をしていただいた上で、改善が必要ならば改善を図っていただきたいと思っておりますので、その点はまたこのぐらいにしておきますので、また今後ご報告をいただけたらありがたいなと思っております。

学童保育につきましては、4年生進級児の障害のある子どもたちの受け入れ先ということで、放課後等デイサービスで

今現在はそこで受け入れができていてというようなことなのかなというふうに思います。ただ、学童で引き続き生活の場を持つのか、そういう放課後等デイサービスを選択するのかというのは、やっぱり子どもであったり、保護者の問題もあるかと思しますので、今後ちょっと私も研究もさせていただきながら、また選択肢が広がるように研究をしていただけたらと思いますので、お願いします。

公民館は、コミュニティーセンターと公民館の違いについて、一般論としてお話をいただきました。少なくとも社会教育という点で、公民館の職員は市の職員であり、市が設置をし、社会教育を普及していくという役割を持っているということでは、コミュニティーセンターとは違う大事な役割を持っているということだというふうに認識をいたしました。

今後の別府公民館も含めて、今ある公民館もどこも登録クラブもふえてますし、講座の回数も非常に何個もやられておりますし、何よりも地域の人たちがコミュニティーの場として、同時に社会教育を通じて地域の方々の輪を広げているという役割を果たしているということからも、公民館としての機能を高めつつ、今後も努力していただきたいと要望しておきたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 学校教育の中の新採用教諭のフォロー体制であるとか、部活動の先生の話、いじめの話在先ほど2回目にされておられました。

○安藤薫委員 そうですね。ありがとうございます。

配置の状況をお聞かせいただき、また部活動振興相談員のお話等、ご説明をいただきました。部活動だけが学校の行事でもないと思いますし、ただ同時にやっぱり子どもたちが将来やりたいスポーツ、

自主的に進めてやっていきたいというものについて、何とかこたえていこうということも大事なことはないかなと思いますので、部活動の振興に現在の安全教育や体罰防止への援助とともに、新しい部活動の可能性を今後とも図っていただくように要望しておきたいと思います。

それから、いろいろお話をお伺いしていると、若い先生が病気で休んでおられるというケースを複数件お聞きしています。本当に深刻な状況なんだろうなというふうに思いますので、これは正規採用そのものがふえないとなかなか抜本的には解決できないんですが、市独自でも採用して、穴をあけないという、穴があくというのは一番よくないですよ。そういうことはできないものか。今までいろいろな財源を引っ張ってきていただいてやっていただいていることはもちろん評価しておりますが、それでもなお今こういう状況があるわけですよ。

もちろん学校の中で、例えば大きな学校で先生たちのやりくりで何とかかかるとかカバーできる学校と、小規模校であれば、恐らくカバーするにも限界が出てくるんじゃないかなと思うんですよ。そういうときに何もできないでこのまま1年たってしまうわけですよ。よくいろんな方がおっしゃいますが、子どもの中学校の3年間はもうこの3年間しかありません。3年生の1年間はこの1年しかありませんし、1日1日、やっぱり先生も大切にしていらっしゃると思いますし、子どももやっぱり大切な1日1日だと思うんですけど、代替教員が入らず、2週間以上あいてしまうケースが複数あるというような状況を、ちょっと教育長のほうから少しお考えをお聞かせいただきたいと思います。

あわせていじめの問題も、先ほどもご

説明いただきました。もちろんこれが特効薬だというものはないというふうに私も思いますし、トータルでどう子どもたちと接していくのかというふうに思うんですけれども、その点についても少しお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○嶋野浩一朗委員長 それでは答弁を求めます。

木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、民間保育所における年齢による受け入れ人数の違いについてのご質問にご答弁申し上げます。

委員もご承知のとおり、保育園におきましては面積基準、それから人員基準などを満たしている必要がございます。その中で運営をしていただいているのが実情でございます。それを前提といたしまして、各年齢で受け入れをしていただいております。

また、先ほどご質問の中で、高い年齢の児童をできるだけたくさんとりたいのではないかというご趣旨ではなかったかと思っておりますけれども、ただ保育単価で申しますと、年齢が低いほど保育単価が高いという実情ではございます。

そういった中で、各保育園につきましては、基準の中でできるだけ現在の待機児童をカバーしていただくような形で市と各保育園と協議をした中で、受け入れをしていただいている状況でございます。

今後とも基準を守っていただく中で、各園面積、それから人員の中でできるだけたくさんの児童を受け入れていただけるよう協議してまいりたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、代替教諭の問題といじめの問題につきまして、箸尾谷教育長、お願いいたします。

○箸尾谷教育長 今おっしゃっていただきましたように、各学校現場で教員の休

職等で必要な先生がいないという現状があって、それぞれ残られた先生方で一生懸命ご努力いただいているという実態があることは私も十分承知しております。

そういうことで、私のほうとしましては、事前にそういう休職される可能性ができたときには、直ちに新しい講師を探すようにということで、先ほど課長代理からもありましたけども、今までの方策以外にも、大学のほうへお話をさせていただいて、例えば、今回、府の採用試験の結果が10月末に出ました。今回採用試験を通らなかった方は何人かいらっしゃいますので、そういう方については講師として来年度、4月から来ていただけるように、面接等をさせていただく等、準備も進めたりしております。

ただ、市単独での採用というのをおっしゃいましたけど、やはり年間800万から1,000万円、人件費がかかるというふうに考えておりますし、本当に正式に採用しましたら、結局ずっと退職まで市として採用しなければいけませんから、そう簡単にできることではないかなと。

府のほうにもいろいろ要望しておりますけれども、私、府におりました関係で、私は教職のほうはかかわったことはないんですけども、教職の担当者から聞きますと、やはり教員への希望者がだんだん減ってきて、採用試験の倍率がだんだん下がってきているという状況の中で、このままで例えば採用者をふやすということは、教員の質の問題にもかかわってくるというようなことも言われております。

そういうことで、なかなか根深いものがありますけれども、先日、これは私新聞報道でしか見たことはないんですが、大学の2回生とか、3回生の学生を対象に試験をして、それを合格した学生には

1年後、2年後の1次試験を免除するというような案も考えているみたいです。これは恐らく、特に今中学校なんかで教科の問題で、理科系の教員が非常に足りない。やっぱり理科系の教員というのは4回生のころに、理科系の学生は4回生にいろいろ自分の実験等がありまして、なかなか採用試験に注力できないというようなことがあって、そういう方々が4回生で実習に入る前に事前にそういう試験を実施するみたいなことも考えておるようです。こういう結果がどうなるかちょっとわかりませんが、そういうことで府教委としてもいろいろ苦肉の策ではあるでしょうけれども、新しい方々を採用するためにいろんな手だてをとっていただいておりますので、市の教育委員会としまして、私どもとしましては、やっぱり先生方がどんな場面でもしんどい思いをされているのか。例えば生徒指導面でのしんどさがやっぱり休職につながっている可能性があるんであれば、そっこのほうのフォローを、先日も言わせていただいた、例えば弁護士を派遣したりとか、いろんなサポーターを派遣する形でフォローする中で、できるだけ若手の先生、力のある先生に続けて勤めていただけるような、そんな学校の支援をしていきたいなというふうに思います。

○嶋野浩一郎委員長 あといじめの問題についてもお答えいただけますか。

○箸尾谷教育長 いじめは本会議でも答弁させていただきましたように、やっぱりなかなかこれは難しい問題ではあります。と申しますのは、私昨年、大阪府の生徒会サミットというのがあります。各市町村の中学校の生徒会の執行部の代表を集めて、府議会の議場を使ってサミットをしたんですけれども、そこのテーマがいじめについてでございました。

その府議会の議場へ入る前に、ちょっと会議室でみんなグループに分かれて、どうしたらいじめはなくせるかというような討論をしておられて、私はそれを横でずっと順番に聞いてたんですけど、

「いじめはなくせない。」というグループが結構最初は多かったんです。その理由を聞いてみたら、いじめてる子というのは、自分がいじめてると認識してない場合が多いと。ですから、先日本会議でも申しましたけど、いじめというのは本人がいじめられてると思ったらいじめなんですよ。いじめてる側が、初めはいじめと認識しているかどうか、実は怪しい。ちょっとした言葉がいじめられてる側の子どもにとったらいじめられてるというふうに思ってしまうと、それがきっかけはそこなんですけど、だんだんそれが周りの観衆であるとか、傍観者みたいな別のそれに直接かかわってない子の集団が、そのいじめを継続、拡大していくというようなこともあります。やっぱりそういう意味では単純に教員がいじめはだめなんだよというふうに言っても、先ほどの答弁もありましたけど、90%以上の子がいじめはあかんのはわかってるんです。わかってるんだけど、これがなかなか直らないというか、なくならないというところ辺は、やっぱりそういう難しさみたいなものがあるんだろうなと。自分がやっていることがまさかいいじめだとは思ってなかったみたいなことが実はあるのかなというふうに思います。

そういう意味で、やっぱり本会議でも言わせていただいたように、子どもたち自身ももっと人の思いを感じ取れるような、そういう心を育てる必要性もあるでしょうし、また、教員が言うんじゃなくて、子ども同士の中でやっぱりいじめというものについて真剣に考えて、子ども

らの行動としていじめをなくしていく行動みたいなのを教員がうまくリードして、子どもの動きとしてつくっていく必要があるのかなというふうに感じています。○嶋野浩一朗委員長 それでは、ほかに質問のある方。

東委員。

○東久美子委員 それでは、3件について質問をさせていただきます。

まず最初に、決算について、全般的な考え方になるかとは思いますが、予算を組まれるときに学校現場、それから子どもの実態をよく見て、その上で組み立てられたと思うんです。学校、子どもたちの課題についてどういうふうに捉えられて組まれたものかということのを改めて教えてください。

初めに市長のほうが、決算は予算につながるかとご挨拶されたと思うんですが、その辺も含めて、ちょっと戻ってしまうんですが、予算のときのことでお伺いしたいです。

決算についてなんですが、安心できる学校の居場所づくり推進委託料の件なんですが、これは年度の途中から入った制度かと思っております。教育相談員が配置されていない学校に配置されたものかと思っておりますが、これは学校現場の実態を把握される中で必要なものとして年度の途中から設置されたのかなと思っておりますが、年度途中からというところの説明をお願いいたします。

これは本当に目に見える支出だと思っておりますので、学校現場にとっては大変生活指導上の課題をどこの学校も持っておりますので、とても有効な課題に沿った決算になったのではないかと思っております。この点については、もしこれ以外に目に見える予算として、こういう取り組みも効果がありましたということがご

ざいましたら、それもお願いいたします。

2点目です。これも課題の学力向上の取り組みになるかと思いますが、平成23年度は受験料負担金で23万1,000円支出されていたものが、平成24年度は英語能力判定テスト受験料負担金69万2,000円になっているのかと思います。これはちょっと名前というんですか、違いますけれども、同じものかと思しますので、約3倍近いですかね、になっていますので、この内容について。これは中学校の授業だったと思いますが、内容について詳しく教えていただきたいです。

この取り組みをされた内容と、それから成果について、テストですから、テストを受けられた結果になるかとは思いますが、これについてお答え願いたいです。

3点目ですけれども、保健衛生にかかわっての質問をさせていただきます。乳幼児と医療助成制度の拡充を要望しておりますので、今、医療は治療ではなく予防ということは、もう言われて久しいかと思しますので、そのことにもかかわるかなと思っております。学校には校医がおられて、保育所、幼稚園、小・中学校では定期的な検査や、それから校医の健診、歯科、それから耳鼻科の方と、それから眼科の方が来られて、子どもたちに健診して下さっていることで、子どもにも自分の健康について考える機会にもなっていると思います。

実態としてなんですが、歯科の先生なんかは本当に丁寧に、1回ではなく、歯ブラシの使い方も含めて本当に丁寧な指導をされて、また個別にかかわって下さっているみたいな例もございますので、このことは本当に子どもたちが自分の健康に関心を持ち、よいことだと思っております。

また、そういうふうな意味で、子どもの心や体のことについては見えているんですが、一方、薬剤師の方も学校に来てくださっていると思います。薬剤師の方の摂津市全体の人数、学校に来られている方の人数と実績。実績というのは薬剤師の方はプールの水質検査や子どもたちが勉強している教室の照度検査ですね、そういうふうなこととかをされていると思うんですが、その辺の内容をもう少し詳しく教えていただきたいこと。

このことで子どもたちが環境に対して関心を持って考えていけるのではないかなと思いますので、薬剤師の方も学校に来られていますので、そのあたりのことについて実績、それから人数。

それと、もう一点は、環境の検査が行われているわけですが、課題があったというふうな事例がございますか。あればそれについても教えてくださいということで、よろしく願います。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、答弁をお願いいたします。まず、その予算組みのことについては、誰からお願いしましょうかね。あくまで学校の現場の子どもたちの状況を見てというお話があったわけなんですけれども、最後に登阪部長でお願いいたします。それ以外のところを順次お願いできますでしょうか。

それでは、年度途中からのことについて、岡部課長願います。

○岡部学校教育課長 安心できる学校の居場所づくり推進事業についてご答弁申し上げます。

こちらは児童相談課のほうに配置しております家庭教育相談員が中学校区単位の配置でございますので、家庭教育相談員がいない小学校、中学校に派遣する形として、大阪府の緊急雇用創出基金事業を活用して配置させていただいたもので

ございます。

内容としましては、家庭教育相談員と同様、小学校においては教職員とともに見守りを行って、行き渋り等を行っている児童に対しての登校支援、また中学校においては、教職員とともに見守り等を行いまして、怠学傾向にある生徒への登校支援を行っております。

小・中学校共通して行いましたことでは、家庭訪問等でお伺いした保護者等に対して、教員とは違った立場での相談やアドバイスなどの支援を行ったり、集団生活になじめない児童・生徒へ、教員とは違った立場での話し相手になるといったこと、また校内の不登校対策会議やケース会議へ参加して、その取り組み状況について関係者と情報共有を行い、よりよい今後の取り組みに反映させるといったようなところでございます。以上が安心できる学校の居場所づくり推進事業についてでございます。

続きまして、使える英語プロジェクト事業でございます。この内容は、義務教育終了段階で自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成を目指すものでございます。各大阪府の中で幾つかの実践研究校の指定を受けており、本市では第一中学校区がその指定を受けております。平成23年度から3か年の実施ということになっております。

その中で、判定テストのことですが、平成23年度、平成24年度、受験いたしました生徒数が異なっておりますので、そういう形であらわれているということでございます。また、この判定テストを行った結果、さまざまな成果が出ておるんですけれども、平成23年度は府の目標とする点数に達してございました。平成24年度は若干届かないところもございましたが、比較的府の望むと

ころに近い成果は出ております。

○嶋野浩一郎委員長 安心できる学校の居場所づくり推進事業のほかに同じような事業で効果があった取り組みはありますかという質問もされておられるんですけども、そこをお答えいただけますか。

先に山本部長。

○山本教育総務部長 教育委員会全体の予算組み並びに来年度に向けてどう考えていくかというお話かと思えます。全体的なお話として申しますので、個別等々についてはまた別の場面でお聞きいただくこともできると思えます。

教育委員会事務局全体といたしましては、平成23年から平成32年を目標といたしました第4次総合計画がございます。この中のまちづくりの目標、7つの目標を掲げております。4番目に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまち」というところ、5番目といたしまして、「誰もが学び、成長できるまち」、暮らしにやさしくという項目の中に、「誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします」という施策がございます。また、誰もが学び、成長できるまちの中に、「生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちづくりにします」という項目、「自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします」という項目、「文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします」という各項目がございます。この目標に向けまして、各課それぞれその年度年度、予算要求を行いまして、実施する項目を決めているという状況でございます。

このことは、平成32年度まで続くこととございますけれども、来年度に向けてということとございますが、来年度に向けては市全体の予算編成方針の中に「安心して子育てができる住み続けたいまち」

を実現していくために、平成26年度は「子育て環境」に重点を置いた予算編成に取り組んでいきたいという市全体の考え方がございます。今年度の事業成果・結果を受けまして、また課題を反省いたしまして、来年度はこのことに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、私のほうから学校薬剤師のご質問に関してお答えさせていただきます。

学校薬剤師につきましては、学校保健安全法の定めるところによりまして、小・中学校の全てに委嘱されております。したがって小・中学校、幼稚園あわせて18校園全ての学校に薬剤師として、薬剤師会から推薦いただいた方々に委嘱していただいているところでございますけれども、若干重複して、2校、1校1園という形でいただいている先生もございますので、現在、12名の先生方に学校薬剤師としていただいているところでございます。

その中で、薬剤師の方々をお願いしておりますのは、学校保健会の中で出席いただいておりますけれども、その中で委員のほうからご質問があったように、プールの水質の検査、そして教室の明るさ、照度検査について行っていただいております。年に1回、各学校を回っていただきまして、実施していただいているところで、現在のところ改善等の要望等があったものはございません。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、岡部課長、再度お願いします。

○岡部学校教育課長 先ほどの安心できる学校の居場所づくり推進事業にかかわりまして、訂正をさせていただくことがございます。

この事業につきましては、3月に内定

を頂戴いたしておりました、4月から業者選定の準備をしておりましたが、人員等の確保に時間がかかりましたので、6月中・下旬から安心サポーターを配置したという形で行ってありましたところでございます。

ほかに効果のあった取り組みはということでございますけれども、ほかには学校のほうには小学校1年生等学級補助員、読書サポーター、それから学習サポーター等を配置いたしまして、学校で安心して学ぶことができる、安心できる居場所があるというような状態をたくさんつくれるように、さまざまな方を配置しているといったところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 登阪部長。

○登阪次世代育成部長 先ほど東委員のほうから、特に学校教育の関係でご質問がございました。山本部長のほうが、摂津市教育委員会全体の視点から答弁されましたけれども、特に学校教育という観点から言いますと、教育委員会ではまず摂津市の教育推進プランというのがございまして、これを教育委員会議のほうにもかけさせていただきまして、議論していただいて、毎年毎年のプランを決めていただいております。それに基づきまして、また1年の終わりには教育プランの総括を教育委員会議の中で議論をしていただいております。

そして、また1年ずれるわけでございますけれども、いわゆる決算に当たります教育委員会の事務事業の、事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書というのをつくらせていただいております、こういった内容を全て教育委員会議の中でかけさせていただきまして、教育委員のご意見等もいただきまして、先ほどもおっしゃっておられましたような、摂津の子どもたちをめぐる状況の中から、今

取り組んでいる内容を改めて検証して、来年度の予算に反映させていく、そういった取り組みも行っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 答弁は出そろったと思いますけれども、東委員。

○東久美子委員 ありがとうございます。

子どもたちの実態に沿った支援のあり方というんですか、それで小学校1年生等学級補助員ですね、それと読書サポーター、これを継続されていることは、大変成果があるということ、学校現場も多分そう捉えていると思います。新たに子どもの生活指導上の課題もありますので、そのあたり、今まで継続したものに加えてということも、また今後ご検討いただけたらと思います。これは要望です。

それと、あと学校保健にかかわってなんですが、薬剤師の方にはプール水質検査と空気環境測定と、飲料水検査と、それから室内空気検査、照度検査、こういう項目でしていただいているかと思うんです。お答えいただいたものについては特に課題はなかったということですので安心しましたが、それ以外のものについてもやはり同じように改善の要望がなかったということでしょうか。それをお答えいただきたいと思います。

それと、あと予算について、全体的なお話ですがということでお答えいただいたんですが、その都度、その都度、子どもたちの環境は本当に変わっていると思います。それは、今後また大きく変わるだろうと思っております。この来年の3月に退職する方が多いかと思うんですね、定年退職という意味です。その方たちが今まで学校文化をつくってきたし、若い人たちに学校文化を伝えてきた。学校活動のかなめになっていた方たちが退職されると、学校には本当に40代の方とか

が、もうご存じだと思いますがいらない。年齢構成がピラミッド型ではないですから、すこんと抜けているという。その辺の学校文化をどう伝えていくかという課題もありますので、本当に生きた現場に沿った形で、計画は長く、当然のことなんです。計画は何年間の見通しを立ててお立てになるのが当然なんです。その時々、学校の実態、それに沿った形で、また現実的な取り組み、支援をしてくださると思っておりますので、これも現場に沿ったということでもよろしく願いいたします。

すみません、学校の現場に合ったということを繰り返し言っておりますが、学校現場のほうの要望ですけれども、この決算の中で学校現場の今後、次年度につなげる予算にかかわってもなんです。これがよかったから継続してほしいとか、こういうことをまた学校のほうに支援してほしいとかいうふうな、そういうふうなことはどのような形、校長からなるのかを含めてですが、捉えておられるのか。学校現場の要望という点でお願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、学校保健についての2回目のご質問に答弁させていただきます。

空気の環境測定、また飲料水の検査ということでございますけれども、これにつきましては各学校、幼稚園、不作為に抽出しました教室等について、空気環境測定の委託をさせていただいております。

結果、24時間窓を閉め切った状態での空気の測定を行っておるところでございますけれども、若干、基準値よりも高く出てくることも確かにございます。そ

ういった改善ということで書かれておりますのは、教室の換気、窓をあけての換気をするようにということの委託業者からの指示をいただいているところでございます。

なお、飲料水につきましても検査をしておりますけれども、今では問題ないということで報告を聞いております。

○嶋野浩一郎委員長 若狭次長。

○若狭次世代育成部次長 事業の反省とともに、次年度に、予算編成にどう反映していくか、あるいは学校現場の要望をどう集約しているかというお問い合わせに答弁申し上げます。

校長のヒアリング、あるいは校長会の役員との協議の中で、さまざまな課題につきましても、意見交換を年間通じて行っているところでございますけれども、それ以外にも各担当指導主事が研修を行った際、その研修にかかわる教育内容、教育的な取り組みについては意見集約をして、把握しているところでもあります。

また、スクール広場でもさまざまな教育課題についてディスカッションをしたり、相互学習を行っているところであります。指導主事もその場に参加しておりますので、それぞれの年代に応じた先生方の要望といたしますか、要求に対しても把握しているところでございます。

あと、新しい事業につきましては、校長会、教頭会等でその事業についての趣旨等も説明してまいります。補助金の関係もでございますので、1年限りの事業もでございますけれども、そういったときに各校長、教頭からその事業の趣旨を継続するような要望等は伺っているところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 東委員、よろしいですか。東委員。

○東久美子委員 最後に要望になるかと

と思いますが、学校に上がる前からの手厚い、本当に保護者の方は安心して学校に通わせたいと思っておられると思いますので、学校に来る前の段階からも丁寧な子育て支援を計画されてますし、出ておりますので、今後本当によろしくお願ひしますということで、要望にかえさせていただきます。

○嶋野浩一朗委員長 暫時休憩いたします。

(午後2時52分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○嶋野浩一朗委員長 再開いたします。
南野委員。

○南野直司委員 それでは、何点かご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

まず1点目に、決算書の35ページ、温水プールの使用料ということで、723万1,320円計上していただいております。これについては、事務報告書のほうにも詳細を載せていただいておりますけれども、ちょっと改めてこの中身についてお聞かせいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、決算概要のほうに移らせていただきまして、134ページになります。安全対策事業でございますけれども、青色防犯パトロール車による市内安全巡視、それから各小学校・幼稚園に受付員を配置、新入学児童等への防犯ブザー貸与ということで、備考に事業の中身を書いていただいておりますけれども、ちょっと改めてこれも事業の中身をお聞かせいただきたいと思います。

それから、136ページの小中学校通学区事業でございます。通学路の危険箇所交通専従員を配置等々のこの事業です。これも事業の中身につきましてお聞かせいただきたいと思います。

それから、142ページに行きまして小学校施設運営事業ということでありますけれども、全小学校、それから中学校へ普通教室にもエアコンを設置していただきましたけれども、管理体制ですね。フィルターの清掃であったり、それはどのように今、されておられるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、ちょっと飛びまして146ページ、これは今度中学校ですね。中学校の施設の運営事業ということでありますけれども、各中学校のトイレの管理は、生徒に定期的に、先生も交えながら清掃していただいておりますけれども、どのように管理されておられるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、144ページです。小学校理科教育等設備整備事業でございますけれども、これも94万1,430円の決算額ということで計上していただいておりますけれども、ちょっと中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、146ページ、小学校耐震補強等事業、中学校もそうですけれども、先ほど来答弁ございましたけれども、ちょっと改めて平成24年度の取り組み、そして平成25年度計画的な耐震診断が終わっているところで実施するというところであると思いますけれども、平成29年度には全小・中学校耐震工事が完了するかなという私自身認識がありますけれども、その辺もしあれやったら、この際お聞かせいただきたいと思います。

それから、160ページの文化財保存継承事業についてでございますけれども、市立第6集会所、公会堂ですけれども、見学会等々持たれまして実施されましたけれども、この事業の中身についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上で1回目を終わります。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、答弁をお願いいたします。

まず、温水プールの使用料の件からいきましょうか。飯野課長代理。

○飯野文化スポーツ課長代理 それでは、温水プールの使用料の件についてお答えさせていただきます。

温水プールの使用料につきましては大きく二つに分かれまして、回数券で事前にまとめてご購入いただく場合と、窓口でその都度ご購入いただく場合とあります。

まず回数券のほうですけれども、年間を通じて303万4,500円でございます。その都度ご購入いただく場合につきましては、その中でもさらに細分化されるんですけれども、普通にご購入いただく大人の方の分が219万4,200円、高齢者の方が13万8,380円、それからお子様の分が30万6,020円、市内のお子様の分が63万1,180円、それから、通常の利用に超過して追加でいただく使用料の分として、これは全体をまとめた分ですけれども74万5,865円、そのほかに総合型スポーツクラブ等割引でご利用いただいている部分が18万1,175円、それらを合計いたしまして419万6,820円、それと回数券を合わせた分として723万1,320円ということになります。

○嶋野浩一朗委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、教育総務課に係りますご質問にお答えさせていただきます。

まず、安全対策事業の青色パトロールということの内容でございます。青色パトロールにつきましては、乗車している者、こども安全巡視員ということで雇用させていただいております。3名の方が非常勤の一般職として教育委員会と雇用

契約を行っており、毎日そのうちのお二人がペアとなりまして、巡回をいただいているところでございます。

なお、巡視員になっていただく場合には警察の指定をいたします青色パトロール乗車の講習を受けていただきまして、その受講証をとっていただくことを前提に引き受けていただいております。

なお、巡回のコースでございますが、大きく分けて三つの考えを持っております。まず、1点目は巡回経路として月・水・金につきましては、小・中学校、幼稚園を中心に巡回をしております。また、火曜日、木曜日につきましては、それ以外の教育委員会の公共施設を中心に回らせていただいております。公民館、体育館、またスポーツセンター、それと保育所も含めて回らせていただいております。

月・水・金が学校中心、火曜日と木曜日はそれ以外の公共施設ということで、施設に立ち寄りまして巡回する運用ということでございます。

また、2点目といたしましては、重点経路ということで設けておりまして、施設巡回はおおむね下校時ぐらいまででございます。下校時には日によって時間の長短はございますけれども、月曜日には一中校区、火曜日には二中校区ということで、五中学校区を各曜日に分けてそれぞれ重点的に巡回をいただいております。

対応といたしまして、もし警察が動くような場合、情報が入り次第、その地域を重点的に回るような対応をしてきているようにいたしておりますけれども、現在、そういった重点、また緊急的対応として回っておる事案は特にはございません。

続きまして、受付員でございます。受付員につきましては、小学校は平成16年から受付室を設置しております。その後、幼稚園のほうでも平成18年から行っているところでございます。小学校と幼稚園で受付員として活動していただいております個人ボランティアの方、現在24名でございます。団体として登録していただいている団体が3団体で、自治会、それとまた有志によりますボランティア団体2団体、それとシルバー人材センターのほうにもボランティア団体ということでお願いをいたしまして、現在約90名の方々に市内の幼稚園、小学校の受付をしていただいているところでございます。

続きまして、防犯ブザーでございます。防犯ブザーにつきましては、通学の安全という観点から、小学校1年生の入学時に貸与をさせていただいております。要綱を作成させていただいて規定しております中身につきましては、基本的に年1回、保護者に対してそのブザーが鳴るかどうかの鳴動確認をしていただき、学校におきましても、また配る際には学校のほうで使い方を児童に説明をしていただくというような形で運用をさせていただいております。

なお、この防犯ブザーというものにつきましては、消耗品的な部分もございしますので、1年がたちましたら貸与から支給という形で、1年後には保護者の責任において運用していただくということになってございます。

続きまして、小・中学校のエアコンの管理ということで、フィルターの清掃等はどうなってるのかということの問いでございます。摂津小学校におきましては、この夏、PTAの方々が中心になって、フィルターの清掃もしていただいたところでございますけれども、この同じ夏に

学校校務員が共同作業といたしまして、小・中学校普通教室のエアコンのフィルターを、予備を備えておりますことから、予備の分を取りかえて、使ってほこりがたまっている分につきましては清掃をして、次回に回すという形で共同で作業をさせていただいたところでございます。

続いて、理科振興備品でございます。理科振興備品につきましては、昭和29年だったと思います。ちょっと後で確認をさせていただきたいと思いますが、理科等教育の中で実験をし、またそれを今後日本の将来に役立てるという意味で、その備品等を整備し、また理科とあわせて算数の備品等も整えることによって、そういった分野の向上を図るものでございます。

中身につきましては、文部科学省が指定しております一定の備品の分類がございしますので、それに基づいて購入をさせていただいているところでございます。

なお、小学校につきましては、1備品1万円以上、中学校の備品につきましては1備品2万円以上ということでの国からの決まりがございまして、それに基づいて順次整備を進めておるところでございますが、教育指導要領も変わってまいりますので、全ての備品を整えることはなかなか厳しいところがあるのが現状でございます。

続きまして、トイレの清掃ということでございますけれども、特に教育委員会のほうからトイレの清掃の指導方法について指示しているものはございません。あくまでも学校の先生の方々のもと、生徒に指導していただいておりますので、お願いしているところでございます。

あと耐震状況の取り組みということでございます。平成24年度につきましては、味生小学校の校舎、それと烏飼西小

学校の校舎、千里丘小学校の校舎、第二中学校の校舎、それから別府小学校の体育館、今まだ現在工事中でございますけれども、5校の耐震工事を進めているところでございます。

次年度に向けまして、現在実施設計を進めておりますのが、摂津小学校、それと鳥飼小学校、第三中学校、第四中学校の4校となっております。この分につきましては、新年度のほう、平成26年度で予算要求をさせていただいて、耐震の工事、また劣化の工事も含めて進めさせていただきたいと計画をいたしているところでございます。

あと、次の計画といたしましては、平成27年度の工事ということで予定いたしておりますのが、別府小学校の残っております校舎の部分、それと第一中学校の耐震ができてない2棟分、それと残ります第二中学校の校舎です。この分について準備を進めるよう、本年度は第2次診断を行っておるところでございます。

耐震につきましては、この平成27年度を目標にしておりますことから、平成27年度をもちまして小・中学校の耐震化率100%ということで計画を進めているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 中村参事。

○中村子育て支援課参事 交通専従員の業務内容についてお答えさせていただきます。

交通専従員につきましては、通学路の危険な箇所配置することによりまして、児童の登下校時におきます交通安全確保を図るとともに、児童の交通道德の向上を図ることを目的として実施している事業でございます。委託先といたしましては摂津市シルバー人材センターでございまして、市内8校、18カ所、26人を配置しております。

この業務内容でございますけれども、登下校時、午前1時間、午後2時間従事していただいております。平成24年度の実績といたしましては、全日、あと午前中、午後というカウントの仕方があるんですけど、延べで行きまして5,714日、平均しますとお一人当たり219日の勤務となっております。

○嶋野浩一朗委員長 では、第6集会所について、柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、生涯学習課に係ります文化財保存継承事業につきまして、ご答弁させていただきます。

こちら文化財保存継承事業につきましては、大きく2点の内容がございます。

1点目は委員ご質問のとおり、第6集会所の修繕料となっております。こちらは第6集会所の文化財としての今後の保存、活用に向けまして、平成23年度に建物の現状把握、必要な修繕について検討するため、文化財基本調査を実施いたしております。それに基づきまして、平成24年度、市立第6集会所の外壁補修、漆喰の塗りかえ、防蟻処理の修繕を実施、また案内板の設置を行っております。これらにより文化財として今後活用を図れる環境が整いまして、平成25年度には現地見学会等、イベントとしてご利用いただける状態になったかと考えております。

文化財保存継承事業のもう一つの目的といたしましては、民具・農具等の収蔵及び展示という目的がございます。こちらは小学校等に分散保管されていた民具・農具、あと出土いたしました土器等の文化財を、旧教育研究所別館を倉庫として使用させていただきまして、そちらのほうに集積いたすとともに、それらを文化財として保存・継承し、また学習資料として活用いたしております。

隣接する旧教育研究所本館、郷土資料展示室がございまして、そちらのほうで民具・農具、文化財の展示を行い、一例を挙げますと、「淀川わいわいガヤガヤ祭」でご利用いただいたり、また公民館講座の教材として使用していただくなど、学習活動に活用いただいております。

なお、この旧教育研究所本館につきましては、平成25年度より地域福祉活動拠点「さわやか広場とりかい」となっておりまして、施設自体は保健福祉部へ所管替えしております。その中の郷土資料展示室につきましては、継続して使用させていただいております。

○嶋野浩一朗委員長 南野委員。

○南野直司委員 ありがとうございます、ご答弁いただきまして。

1点目の温水プールについて詳細をご答弁いただきましたけども、例えばこの温水プールの利用について、これは摂津市の温水プールで、1時間以内で大人の方が450円、それから小人、あるいは高齢者の方、65歳以上の方が220円ということで、以降は30分ごとに大人で220円、それから小人、高齢者の方で110円と、30分ごとに加算されていくという制度でございまして、これは何人かの方から受付員と、それから利用者の中で過ぎてる、過ぎてないという時間がですね、いうトラブルといったらあれですけども、お互い利用者の方、それから受付の方に関して嫌な思いをされたという案件を何件か聞いております。

いろいろ僕も調べてみたんですけども、吹田市に関してはこの摂津市と同じ方法やったと思います。ところが、高槻市や茨木市に関しては加算というのはなくて、冬と夏で料金を変えて、一定の料金で使用いただいているという方法を使っておられるんですけども、そうすると少し嫌

な思いをするようなトラブルというのは、料金変更で起こらないのかなというふうに私自身思っているんですけども、ちょっとその辺、どのように考えておられるのか、この際ちょっと聞かせていただきたいと思います。

それから、安全対策事業についてご答弁いただきまして、これも詳しくご答弁いただきましてありがとうございます。

京都の亀岡市で大きな心痛む事故が発生いたしまして、摂津市におきまして、これは通学路の安全対策という観点からですけども、摂津市におきましても摂津警察、それから教育委員会、学校、スクールガードリーダーも入ってやと思いますけども、各小学校の通学路に関して安全点検を実施されたと思うんですけども、ちょっとどのようにされたのか、どのような方がかかわって、地域の方もかかわっていただいていると思いますけども、通学路における安全対策を実施されたのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、小・中学校の通学事業について、これも詳しくご答弁いただきましたけども、味舌小学校につきましては、校区審議会等々開催されまして、一部が摂津小学校から味舌小学校に変わりました。この際ちょっとお聞かせいただきたいんですけど、これはさまざまな場面で質問されて、ご答弁いただいているかもしれないんですけども、南千里丘に新たにタワーマンションができて、多くの方からどこの小学校になるのかというお問い合わせをいただきます。校区的には摂津小学校になると思うんですけども、その辺、教えていただきたいのと、このタワーマンションができて子どもが通学するに当たって、通学路はどのようになるのか、どのように検討されていくのか、誰がそこに入って検討されていくのかちょっと

お聞かせいただきたいと思います。

それから、小学校施設運営事業の中で、クーラーの清掃の件でご答弁いただきまして、校務員が新しいフィルターとかえていただくということで、摂津小学校は私いろいろPTAの本部等々させていただきまして、年に1回ですけども、夏の前に保護者の方と、それから地域の方と連携をして、教室の清掃をさせていただくようになりました。これは少しでも地域、それから保護者が協力して子どもたちのためにできたらなということで始めさせていただいたんですが、そのきっかけがクーラーの設置やったわけでありまして、クーラーをかけるときは教室を全部閉め切ってかけますので、電気の上のかさの上の部分とか、黒板の上とか、結構ほこりがたまってます。そのほこりが舞わへんように、アレルギーの児童もいますので、清掃するというものでありまして、そのときに先ほど課長からご答弁いただいたんですけども、クーラーを見てみますと、もうほこりがものすごくいっぱいついてまして、何回も掃除機のフィルターをかえなあかんぐらいほこりがたまってまして、私自身はクーラーを設置したときに設置した業者に清掃もお願いするような契約をされてたのかなとちょっと勘違いしてたんですけども、結果、そういうことで清掃いただくということになります。

家のクーラーのフィルターも年に2回しても結構なほこりがたまるわけであって、学校はものすごく多くの児童も出入りしますし、すごくほこりがたまっていきますので、その辺もしっかりとメンテナンスをしっかり今後もしていただいて、そういうアレルギーの児童が体を悪くしないように取り組んでいただきますよう、これは要望としておきますので、よろし

くお願いします。

それから、あわせて中学校のトイレの件で、施設運営事業ということでご答弁いただきまして、これは教育委員会はかんでませんと、学校にお任せしてましてということでありまして、私自身も摂津小学校とあわせて中学校も一中でちょっとPTAの本部でかませていただいております。あるトイレが、生徒が掃除してくれてるんですけども、もう完全に詰まってしまって、排水溝が、掃除しても水が流れないという状況で放置されてたわけがあります。

そういう状況もありますので、定期的にはこれは教育委員会としても、先生も大変やと思うんです。いろんな形でそこまで見れないと思いますけども、どうか定期的にこれは点検していただいて、最低限、そういった詰まりはないか、掃除で解決できないような場面も出てくると思いますので、トイレ等々のメンテナンスをしっかりとさせていただきたいと。

クーラーに関しましては、中学校も設置されたわけですから、中学校もしっかりとそういった形で施設のメンテナンスをしっかりと、トイレも含めてしていただくよう、これも要望としておきますので、よろしく願いをいたします。

それから、耐震でご答弁いただきまして、耐震の問題の、学校の、これ平成27年度ということでご答弁いただきました。よろしく願いいたします。

学校の耐震も大事なんですけども、いわゆる非構造部材の検討をいただいているのかなと思います。体育館の天井であったり、電気であったり、大きなやはり地震が起こりますと避難所となっておりますので、そういう非構造部材の点検等々の観点からしていただいていると、計画等々していただいておりますけど

も、それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

最後ですかね、文化財保存継承事業でご答弁いただきましてありがとうございます。この際ちょっとお聞かせいただきたいと思いますんですけども、一津屋の第6集会所ですけれども、今後どのように展開をしていかれるのか。地域の方も交えてさまざまなお意見を聞いていただいております。うんですけども、どのように全国に発信していられるのか、その辺のところをもしあれやったらお聞かせいただきたいと思います。

以上で2回目を終わります。

○嶋野浩一郎委員長 答弁をお願いいたします。飯野課長代理。

○飯野文化スポーツ課長代理 それでは、温水プールに関する質問についてお答えいたします。

先ほど南野委員からご指摘いただきました件につきましては、そのようなご意見があることはこちらも認識しております。温水プールにつきましては、来年度からの新しい指定管理者を今年度公募いたしまして、現在、候補者が選定されたところでございます。

それに伴いまして、来年4月から使用料から利用料金ということで運用していくことになるんですけども、その利用料金の設定に当たっては、ことし6月の定例会で可決いただきました温水プール条例の中で、現在の使用料を上限として今後候補者と決定していくということになっております。

ですので、来年4月の時点につきましては、今後決定していただきます新しい指定管理者と料金設定をしていくんですけども、料金の区分につきましても今後検討課題として、新しい指定管理者と協議してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 中村参事。

○中村子育て支援課参事 通学路の安全対策に対する問いでございますけども、委員おっしゃいましたように、今年の4月に発生いたしました京都の亀岡市におきます交通事故などを踏まえまして、国のほうでは文科省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携しまして、道路管理者や警察署、教育委員会などで通学路における緊急合同点検を実施するよう通知が参りました。本市におきましても、道路管理課、道路交通課、摂津警察、茨木土木事務所に呼びかけまして対応をしまいたとところでございます。

8月に合同点検等を行いまして、危険箇所といたしましての報告は、平成24年度につきましては、市内小・中学校15校から54か所が挙がってまいりました。これに対しましては、関係者による点検や対応方法の検討を行ってきたところでございます。

また、関係機関を交えまして、各学校を訪問しまして、学校現場での危惧しておられる点をお聞きしたり、学校によりましては合同点検時の説明時におきましては、PTAの方に出席をいただき、ご意見を伺ったりするなども実施してまいりました。

それとあとまたこれ以外に個別の箇所につきましては、自治会との協議を行うなど、地域の方ともお話をさせていただいているのが現状でございます。

続きまして、タワーマンションが完成したあかつきの通学路でございますけども、例年、各小・中学校からの通学路につきましては、摂津市立学校の通学路に関する要綱に基づきまして、通学路の指定につきましては、第3条、校長は通学区域の交通事情等を的確に把握し、児童・生徒の通学に適切な通路を通学路として

指定しなければならない。2項といたしまして、校長は前項の指定に当たっては、事前に保護者を初め、地域住民等の関係者と協議し、必要に応じて所管警察署等関係機関と調整しなければならないと定めております。

当然、この要綱にもありますように、まずは該当します、今現在で該当いたします摂津小学校と第一中学校におきましては、この要綱に書いてあるとおり地域等との協議を重ねながら、より安全な通学路としての選定がなされるものと考えられますし、また当然我々教育委員会としましてもその協議の場には入らせていただくつもりでございます。

○嶋野浩一郎委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、非構造部材についての検討ということでございます。

非構造部材、特に体育館の非構造部材、天井等についてでございますけれども、これは東日本大震災の後に天井が崩落してけが人も多数、また死者も出たということもございまして、これは文部科学省のほうからの通知が参っております。

体育館の天井につきましては、撤去または天井の耐震化を速やかにするようという通達が来ておりますけれども、昨年、平成24年度に第二中学校の体育館の耐震を行いました。そのときに第二中学校が天井部分がございましたが、耐震工事時に天井を全て撤去し、現在、体育館で天井のある学校はございません。

それと、あと照明器具等につきましても、耐震工事と同時に昇降式といいますか、照明灯がワイヤーで吊り下がっているというような状況のものを設置しておりますので、器具を完全に鉄骨の構造体に固定をして、落下防止のために努めているところでございます。

あと、バスケットゴール等々につつま

しても、また耐震が必要でない体育館につきましても、現在、校舎の部分の特殊建築物の定期検査の調査を実施しているところでございます。この委託の内容の中に、体育館のバスケットゴール等の非構造部材についても点検をするよう仕様書の中を含めまして、点検後、万が一支障があるということであれば、直ちに改修を進めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 柳瀬課長。

○柳瀬生涯学習課長 それでは、市立第6集会所の今後の展開につきまして、ご答弁させていただきます。

先ほど委員からのご質問にもございましたが、本年6月1日に摂津市立第6集会所、旧一津屋公会堂と呼ばれる部分ですけれども、で現地見学会を開催させていただきました。当日は約80名もの市民の方がおいでいただきまして、非常に盛況でございましたが、その際にアンケートをとらせていただきまして、そのアンケートの回答を3点ほど紹介させていただきます。

「古き立派な建物があることを今回、初めて知りました。長く保存していただきたいものです。」「摂津は新しいものばかりだと思っていたが、趣のあるものも残っていてうれしい。」「定期的に催しを行うことが存続につながると思います」と。

今のは代表的なご意見でしたが、こういうところに今後の展開のヒントがあるのかなと考えております。

我々といたしましては、今後、この施設を大規模なイベント等で使う場合におきましては、大幅な修繕もしくは構造の変更が必要と考えております。バリアフリーでありましたり、耐震補強、また近代的な設備、空調、音響、舞台装置も含めま

して、大幅な改修が必要になるかと思いますが、それらの改修を行うことで文化財としての本来の価値を失う恐れもございます。これにつきましては、今すぐ結論を出すのではなく、今後、文化財専門家やまた地元の方々などによる慎重な議論が必要かと考えております。

当面はそのような大規模改修は行わず、現状の集会所としての位置づけのまま実施可能な小規模イベントを行うことで、まずは市民の方、地域の方に文化財としての周知を図り、その中で保存の機運が高まることを期待していきたいというふうに考えております。

今回の修繕におきまして、当面、継続して保存可能な状況になっておりますので、今後も定期的にそのようなイベント、周知を図れるようなイベントを開催してまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 南野委員。

○南野直司委員 温水プールにつきましてご答弁いただきまして、新たな料金体系をまた検討していただきますよう、よろしくお願いいたします。これは要望としておきます。

それから、通学路の安全対策ということでご答弁をいただきましたけれども、学校によっていろいろさまざまあると思いますが、児童の目線でなかなか子どもから危険な場所を聞くのは難しいと思いますけれども、児童の目線で危険な場所を聞くのが、把握するのが大事だというのが一つと、保護者の方にもたくさん意見を聞いていただきたかったなというふうには自分自身はそのように、私も小学生がいますので思いましたので、ぜひ次のまた継続してされるかなと思いますけれども、定期的に、そういった場合には多くの保護者の方、そして児童からも危険な場所をぜひ聞いていただきたいなと

思いますので、よろしくお願いいたします。要望としておきます。

それから、済みません、先ほどちょっとお聞きするのを一つ、忘れてまして申しわけありません。理科室の件で1回目に聞いておったんですけども、これは家庭科室それから理科室に、例えばガスを使ってる学校があると思いますけども、ガスの法定定期点検等々はやっていただいていると思いますけども、ガス器具の、ガス漏れの感知器等々が全てついておったかどうかというところがある。ついてなかったところもあったような認識をしておるんですけども、それはどのようになっているか、ちょっとご答弁、申しわけありませんけども、いただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

非構造部材の耐震の件でご答弁いただきましたけども、最後に子どもたちの防災訓練をどのようにされておられるのか。小・中学校、幼稚園を合わせて、ちょっとそれだけお答えいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、第6集会所、ご答弁いただきましてありがとうございます。地域の皆様のご意見をしっかりと聞いていただきながらどうか進めていただくよう、これは要望としておきます。よろしくお願いいたします。

○嶋野浩一郎委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 理科室、家庭科室等のガス漏れの感知器ということでございますけども、本年度、小・中学校の理科室、家庭科室にガス漏れの警報装置を設置させていただいたところでございます。小・中学校全て、子どもたちもガスを使用する場所がございますので、その部分についてはガス漏れの警報装置を設置させていただきました。

○嶋野浩一郎委員長 岡部課長。

○岡部学校教育課長 小・中学校における防災訓練について、ご答弁申し上げます。

小・中学校では、毎年、9月に風水害にかかわる防災訓練、それから1月は地震に対する防災訓練をしておりますが、学校におきましては3月に津波等を想定した避難訓練を行ってあります。6月は不審者に対応する避難訓練を行っておる等さまざまでございますが、各小・中学校防災計画を策定しております、それを年度当初に事務局のほうに提出するようになっており、それぞれ風水害であったり、地震であったり、不審者対応に対応するマニュアル等を作成し、訓練等を行っているところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 幼稚園、保育所におけます子どもたちの防災訓練でございますけれども、保育所、幼稚園、こども園におきましても、毎年度、それぞれ防災計画というのを立てております。その中では防災計画の目的をはっきりする中で、防災管理組織であったり、防災対策、事前準備、実際に起こったときの対応なんかについてもマニュアルとして整えておるところでございます。

あわせて月1回の消火訓練であったり、避難訓練を実施しておりますけれども、先ほど申しました保育所、幼稚園、こども園における防災マニュアルに基づきまして、それぞれ園の職員が子どもたちを安全に誘導できるよう体制を整えてるところでございます。

○嶋野浩一朗委員長 南野委員の質問が終わりました。

では、大澤委員。

○大澤千恵子委員 ちょっと細かいところからお話をさせていただきたいと思っております。

まず、1つ目は、以前、岩見課長にもお話ししましたが、新入学用品支援事業、これに関しましてまずランドセルの件なんです、292万5,200円予算があって、今年度もそのまま約95.

3%執行率しておりますけれども、これ、以前にもお話ししましたように、ランドセルが各小学校に非常に余っていると。倉庫に非常に山積みになってる学校があると。前回はランドセルが今現状で残っている数を出していただいたところ500ぐらい多分、全部の学校で残ったと思うんですけど、かなり倉庫に山積みになってると。これの解消手段として、赤と青が今現在あるということでございますが、これを黄色にしようかという提案を以前、私、内々でさせていただいたんですが、実際、赤と青があれば予備が三つずつ学校に送られていると。その中で男の子、女の子が選んだとしたとしても、かなりの数の偏りがあって余ってくるという現状と、今、倉庫の中に満杯である。これ、防災の観点から見ても、備蓄品とかそういったもので空き教室がないという現状から見て、できるだけ倉庫のほうを要らないものは片づけるというようなこともありますので、これ、ぜひまたちょっとご答弁いただきたいと思っております。

それと、2点目は安全対策事業の中で新入学児、先ほど南野委員もおっしゃってました防犯ブザーに関しまして大体、1年生のときに配布で111万6,000円、これが毎年、毎年、防犯ブザーにかかっていると。現実としては、1年生のときに貸与で、2年生以降は無償提供になるんですか、ということだという答弁をいただきました。これを2年生以降で使っている子をほとんど見たことが私、ございません。どうしてるのかなと。1

年生のときには確かに、おばちゃん、ちょっとこれ、壊れたからかえてというようなことで持ってきた子どももいるんですけど、それ以降、余り子どもたちがつけてるのを見たことがないということも考えて、今、ICチップとかありますよね。校門に入ったら反応するとか、家に帰ったら反応する、携帯電話に、ああいうものに取りかえられるのか。ちょっと用途がどうなのかわからないですけど、通学途中に何か危険があったときに引っ張ればブーっとなるというようなところももちろん仕様としてはあるとは思いますが、このあたり、もう少し何かかえられるものに、変化できるものに変わらないのかなというような気もします。防犯ブザーもいろいろあるんですけど、今のは黄色でかなり重いので、キーホルダーにつけててもかなりがちゃがちゃなるので、多分、子どもたちの的には余りつけないというようなちょっと意見も聞いたりとかしてるので、このあたりをちょっとご答弁いただきたいと思います。

今のはちょっと細かい点なんですけども、それから3番目なんですけど、学校ICT化の支援事業です。これ、執行率60.9%ということで、実際、この執行率になったちょっと理由を教えてくださいということと、それから学校現場における情報活用能力の育成の実践を支援するというので、今回、新規事業でございまして、このあたり少しご説明のほうをいただきたいと思います。

それから、4つ目、教育相談事業です。先ほど子ども学校家庭連絡支援事業、いろいろこれに対する相談事業の補填をするというようなことで東委員も質問されておりましたけれども、実際、この相談事業の中で一番多いのが不登校。不登校のやはり相談件数が一番多いと。今現在

で281件ということでございます。不登校に関する診療治療に関する経費というふうにも書かれておりますけども、このあたりの診療治療に関する経費についてもちょっとご説明をいただきたいというように思います。

それから、5点目の学童保育事業です。学童保育事業に関しましては、以前も私、一般質問で質問をさせていただきましたけれども、これ、今現在、時間が5時半までということでございますが、延長すれば非常に人件費もかかるということもお聞きしておりますけども、近隣の市では7時までとか、6時半までとか、そういった学童保育の延長がなされております。この辺についてちょっとご答弁いただきたいと思います。

それから、続いてこども会育成事業に関してです。こども会の育成事業に関して、44万8,000円ということで支出のほうが出ております。これはこども会の育成推進ということでスポーツ大会をされていると思いますけれども、今、現在としてこども会の加入率、それから実態調査、こういったものをされているのかどうか。そして、しているのであれば、実態は今、どうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、続いて地区市民体育祭の補助金の件に関してです。先日、ちょっとご説明のほうもありまして、地区市民体育祭の経緯というものもお聞きしました。その中で652万6,000円、これが各地域に補助金として出されているということでございます。この出されている内訳の金額を再度、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

それから、8つ目なんですけども、中学校、小学校の運営費に関してなんです

が、この中で運動場の砂なんかの支出があると思うんですが、実際、南千里丘のマンションが建ったことによりまして、風害が起こっているということでございます。この風害で第一中学校、それから、今、隣に南野委員がいらっしゃいますけど、摂津小学校、この運動場の砂が非常に舞っていると。先日、私も摂津小学校にちょっとお邪魔したんですけれども、非常に土がなくなってきてかたい面が非常に出てきている。これに対して例えば現実として砂をかなり実は放り込んでいるという現実があるのか、それともそこまでの風害はないんだよというようなことであるのか、ちょっと実際、風害で砂がすごい舞っているという市民の方のお話がございましたので、そのあたりの現状をお聞かせいただきたいと思います。

それから、小・中学校区の通学事業、シルバー人材センター18か所。今の18か所の場所をちょっと教えていただきたいということと、それから18か所が今、現時点での摂津市内で非常に危険箇所であるから小学校の通学事業にシルバー人材センターのほうから派遣をされているということだと思います。今後、その地域よりももっと危ないところが出たときに、それだけまた予算を組まないといけないという現状があると思うんですけれども、このあたり今、どれぐらいの要望が来ているのかということもちょっとお聞かせいただきたいと思います。

あとはちょっとまた一般質問のほうに回させていただきます。以上です。

○嶋野浩一朗委員長 通学事業の18か所ということなんですけれども、口頭でご説明いただくというよりも、何か書面等があればと思うんですけど、何かございますか。もしあればそれをお配りいただいたほうがわかりやすいかなと思うん

ですけれども。

それだったら、答弁をしていただいている間に少しご準備いただいて、それはお配りいただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、答弁をよろしくお願ひいたします。岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、ランドセルの在庫等でございます。以前にもご質問をいただきまして、購入品は予備として青、赤ともに各学校、約5個ずつぐらいを予備として発注をさせていただいて、各学校に配付をさせていただいておるところでございます。中には1か月、2か月で縫い合わせが悪いところがあったかと思うんですが、ちょっとはがれてしまったという部分がありますので、そういった部分での交換させていただいてる分も何個かございました。以前には、新しいものを購入したいということでご購入していただいた方もおられました。最近では購入という希望者は少のうございます。

委員のご質問のとおり、黄色にしてはどうかということで前回にもご質問をいただいたところでございますけれども、これは過去からの歴史ということで、以前の別の委員からもご指摘がございまして、赤色、青色というのは過去にいろいろ歴史があって今現在に至ってるということでのご指摘もいただいたところでございます。したがって、今後も赤と青の2色ということでのランドセルを現時点では続けてまいりたいというふうに考えるところでございます。

続きまして、防犯ブザーのかわりにICチップということでのご質問でございます。新聞の記事でも掲載されておったかと思ひます。ICチップを持って子ど

もが学校の校門に入られると、保護者の方の携帯にメールが届く。また、学校下校時に校門から出られると、何時何分に学校を出たということで保護者の方にメールが来て安心で、保護者の方もこれやったらあと何分ぐらいしたら帰ってくるなということが予測がつくということで、大変、あちこちでも採用されておるということで新聞記事等を読ませていただいたところでございます。この分につきまして、本市といたしましては導入について今まで検討することはいたしておりませんでした。1校の小学校からそういったものを導入をしたいということでご相談がございました。この分につきましては、携帯への送信していただくのに民間企業の方に月々定額の料金を直接、保護者の方が業者の方にお支払いになるということで、希望者のみそれができるといようなサービスがございまして。その分については教育委員会としてご相談があったときに、これはPTAのほうで実施されるということでお聞きをしましたので、一応、行政財産の部分を使用すると、器機についても設置の必要があるということで聞いておりましたので、一応、相談に来られたときには行政財産の使用許可を出していただきたいということでの答えをさせていただいたところでございます。防犯ブザーからICチップ、特定の業者の方に希望者だけを募ってのメールの配信ということでありましたら、教育委員会としては検討しなければならないというふうに考えます。

それと、今、お使いになっていただいている防犯ブザーが重いのではないかとということで、2年生以降、持っている子どもは見かけないということでございまして、一番、最初に貸与させていただくときに、かなりの種類の防犯ブザー

を業者から見本として見させていただきました。その中で値段によりましてはやはり落としたりすぐに壊れてしまうようなものもございましたので、一定、強度等も考えまして、実物を見て選定をさせていただいたということでございます。

あと、2年生以降、余り見かけないということでございますけど、学校のほうで一応、管理のほうも要綱で定めてしておりますので、一応、年に一度は学校のほうで鳴動の確認をするというようお願いをしておりますけれども、現実には学校のほうで今現在、それができているかどうかという確認はまだできておりませんので、再度、確認をさせていただきたいと、そのように思います。

あと、南千里丘の開発によりましての第一中学校、摂津小学校のグラウンドの砂が舞っているということで、今の現状はどうかということでございまして、第一中学校につきましては南千里丘の開発以前、企業が工場として持っておりましたときから第一中学校の西側の住宅の方々から砂が舞うということで、かなり以前からお話がございました。それで、夾竹桃を植えさせていただいて、少しでも砂が舞うのを防ぐということでしておいたわけですが、南千里丘の開発の関係で駅へ向かう歩行者等がふえるだろうということで、学校の敷地を一部、歩道に拡幅をさせていただきました。そのときに地元の自治会等々、協議を当時の道路管理課と話をさせていただいて、説明会もさせていただいて、一旦、夾竹桃をとらせていただき、再度、夾竹桃を植えさせていただくということでご理解をいただき、また成長するまでの間につきましては、高さ4メートルの防砂ネットを設置しておりますけれども、防砂ネットで対

応をお願いするというので、地元のほうも理解を得て今日に至っておるということでございます。

なお、摂津小学校につきましての風害というのは、今、大澤委員のほうからお聞きしたのは、私もちょっと初めてでございます、どのような状況かというのが、南千里丘のビルの関係での風害なのかどうかというのはちょっとわかりかねますが、摂津小学校については平成13年にグラウンド改修をさせていただいております。その後、他の学校については全く、予算上の関係で改修ができてないというのが現実でございます。ただ、やはり中学校もそうですが、学校開放等でグラウンドでスパイク等も履いておられますので、にがりやをまいて、地面に湿気を与えてほこりが立たないように学校も対策をとっていただいておりますけれども、なかなかそれが追いついていないというのが現実でございます。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、答弁をお願いします。中村参事。

○中村子育て支援課参事 現在、8校18か所に一応、通学路に専従員を配置させていただいておりますけれども、配置場所につきましては、当然、学校のほうからのある程度の選定によりまして、ここが危険という形で挙げていただいていると思います。当然、学校によりましたら、年度当初に担任の先生と一緒に子どもたちと下校しながら選定されている学校もあるように聞いております。

今、委員お尋ねの、もし新たに危険な箇所が出てきたらという問いでございますが、その場合の予算の措置でございますけれども、昨年度、1校、今までの通学路に配置していた専従員の方を学校及び地域の方の要望によりまして、変更した経緯がございます。ですから、先ほど委

員おっしゃいましたように、新たに危険箇所が出た場合には、無計画に増員するのではなく、まず今、当然、限られた予算の中でございますので、現在、配置している箇所がどうなのかという検証も行いながら、当然、学校の声も聞きながら、その見直しの中で配置替えが可能となった場合には、危険性の高い箇所に振りかえるということも考えてまいりたいと思います。

○嶋野浩一朗委員長 では、学校ICT化事業のことにつきまして。岡部課長。

○岡部学校教育課長 学校ICT化支援事業について、ご答弁申し上げます。

本事業は平成24年度、大阪府緊急雇用創出基金事業を使わせていただいたものでございます。派遣期間といたしましては、平成24年12月1日から平成25年3月31日を予定しておりましたが、実際に派遣が開始することができたのが12月18日になりましたこと、それから当初、ICT情報支援員を5名ということで考えておりましたけれども、3名での開始となったことで、仕様書をもとにした見積額と実際の業務に要した費用に差異が生じたため減額が生じてございます。

本市では、教職員1人1台、校務用パソコンを貸与していただいておりますので、それぞれのICT機器を活用する力というのは備わっておるのですけれども、授業でICT機器を活用する力であったり、それから情報モラルの向上にかかわる教材や事例の紹介など、また機器の簡単なメンテナンスや復旧作業を行うような点につきまして、ICT情報支援員が学校を支援しておりました。全小・中学校で合計207回の派遣ということで行われておりました。

○嶋野浩一朗委員長 それでは、谷田課

長。

○谷田児童相談課長 それでは、教育相談事業にかかわりますことにつきまして、ご答弁申し上げます。

本事業は不登校等の教育相談心理事業に要する経費ということでございますが、実際、児童相談課、それとあと適応指導教室での支援に当たる教育指導嘱託員、それからカウンセリングを行う臨床心理士、それとあと小学校に派遣しておりますスクールカウンセラーの報酬、それと職員の資質向上に係る研修のほうを実施させていただいておりますが、そのことにかかわります講師料でございます。

委員ご指摘のとおり、教育センターとしての相談件数、延べ件数ではございますが、1,541件のうち不登校に係ります部分が281件という形で非常に一番多くなっている実際でございます。

事業といたしまして、適応指導教室事業とも関係いたしますが、適応指導教室、パルに通所しております生徒が昨年度、5名おりました。なかなか学校に行けない長期的な不登校状態が続いている生徒が、何とか適応指導教室のほうにつながったというふうな形でございます。この子どもたちにつきましては、やはり目標としましては学校復帰というものを目指したいというふうなことではございますが、なかなか本人の内面の部分のところからちょっと学校に行き切れないというふうなことでございますので、本人の心の居場所、それから体験活動等々を保障して、自己回復力を高めていく中で学校復帰を目指したいというふうなことではございますので、この5名につきまして継続的なカウンセリング、それからあとプレイセラピー等々の心理療法等々を行いながら、それとあと学習支援でありますとか、さまざまな体験活動なんかも取り入れなが

ら、本人の心の安定を図りながら学校復帰を目指してきたところでございます。そうする中で、定期的に本人とのカウンセリング、あるいは場合によりましたら保護者の方も来所いただいたのカウンセリングというふうなことを並行して行っております。そのあたりが相談件数の一番多いところになっております。

それ以外に電話での児童・生徒、それから保護者からの相談件数等々が44件というふうな形になっておりますので、そういう形で対応させていただいておりますのでございます。

○嶋野浩一郎委員長 学童保育のことについて、木下課長。

○木下子育て支援課長 それでは、学童保育における延長保育の実施についてのご質問にご答弁申し上げます。

私ども子育て支援課では、市内の学童保育の保護者の連絡会である摂津市学童保育連絡協議会と懇談を行ってきております。この中で延長保育の実施についての要望もお聞きしているところでございます。また、摂津市母子福祉会との懇談の中でも、ひとり親家庭の支援という観点から要望を受けており、必要性については認識をしているところでございます。

ただ、先ほど委員もご説明ありましたとおり、実施する場合につきましては人件費の増加等もございまして、これまで実現できていない現状でございます。

また、先ほどもご答弁いたしましたように、今年度、学童保育の内容も含めたニーズ調査を予定しておりますので、これも踏まえて意向の把握には努めてまいりたいと思っております。

保護者が安心して働くことのできる環境を整えるためには、延長保育が必要であるということは一定、理解しておりま

すけれども、財政的な負担の問題も踏まえて、庁内で議論をしてまいりたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 小林課長。

○小林こども教育課長 それでは、こども教育課にかかわりますこども会についてのご質問にご答弁申し上げます。

まず、こども会の加入率でございますけれども、平成25年度のこども会数は75こども会、全児童に対する加入率は48%となっております。10年前、平成15年が61%でございましたので、近年の加入率の減少というのは課題であると考えております。

そういったことから、こども会の実態を把握するという観点から、平成22年度には「自治会におけるこども会組織がございますか」といったアンケートを自治会長宛てに実施いたしました。その中では自治会にこども会組織があるといったご回答が72自治会、ないといったご回答が27自治会でございました。全自治会ではございませんけれども、99自治体から回答していただいた内訳でございます。

それと、平成24年2月には実際にこども会活動に携わっておられる役員にこども会活動や、また摂津市こども会育成連絡協議会全体に対する要望とかあり方、考え方についてのアンケート調査を実施いたしました。内容については、単位こども会の活動内容であったり、運営上の課題、役員、指導者の方の現状、市こ連に対する行事や会議への意見、要望等、こういった項目で実施したところでございます。単位こども会では歓送迎会とか資源回収であったり、美化活動など子どもたちを第一とした運営を行っていただいておりますけれども、一方で役員のなり手がなとか、会長だけに負担がかかっ

てるといったご意見もございました。また、市全体の市こ連の行事とか会議の負担についても、少し大変だとかといったご意見もありました。また、こども会の魅力やメリットをよりわかりやすく一般の方々に発信してほしいといったご意見もございまして、市としても支援方策を考えているところでございます。

こども会の活動については、こども会育成連絡協議会の中でも活性化に向けていろいろお話し合いをされております。また、今の当該役員だけの中で活性化について話し合うには、なかなか1年限りの役員も多いといったことで、別組織を立ち上げてそういった検討をする場をつくっていかうという動きもございます。特にこども会の活動につきましても、自治会の活動とも大きくかかわってくるところもありますし、地域の子どもの大人の大人が見守るといふ、ほかのスポーツ活動やクラブ活動にはない魅力もございまして、こういったことを伸ばすためにも、こども教育課だけではなしに、いろいろな課がかかわっております、例えば老人クラブであったり、民生委員、そういった方の組織との連携も含めて考えていくことがこども会の活性化につながるのかなと考えておりますので、こども会、当然、中心となって、こども教育課が支援してまいりますけれども、庁内のいろんな関係課、また関係団体とも協力しながら、活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○嶋野浩一郎委員長 地区市民体育祭のことにつきまして、日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 文化スポーツ課にかかわりますご質問にご答弁させていただきます。

地区市民体育祭実施補助事業、652万6,000円の内訳でございますが、

三宅地区が46万2,000円、柳田地区が64万1,000円、千里丘小学校地区が58万円、摂津小学校地区が69万6,000円、味舌小学校地区が66万1,000円、味生小学校地区が55万3,000円、別府小学校地区が63万円、鳥飼小学校地区が54万6,000円、鳥飼東小学校地区が51万1,000円、鳥飼西小学校地区が62万6,000円、鳥飼北小学校校区が62万円の計11地区で652万6,000円となっております。

○嶋野浩一朗委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、新入学用品支給事業の件ですけれども、先ほど歴史があってとおっしゃいましたけれども、今の現状から考えますと倉庫が満杯になることを考えること、またどんどん、どんどんランドセルがたまっていく現状を考えますと、やはりランドセルの支給事業というのは非常にいい事業だと思っておりますので、何とか色を一つの色にすることによって無駄が省けるんじゃないかと。今、非常に厳しい財政状況の中で、たかが値段的には知れてるかもしれませんが。これ、1個、幾らなのかというのを後でちょっとお聞きしたいと思えますけど、ランドセル、一つ、これが六つあれば5,000円としても3万円、10年間で30万円。こういったことがどんどん、どんどん余ってきて、10校で300万円というような数字に積み上げていく可能性もありますので、ぜひこれはちょっと検討課題として考えていただきたいなというふうに思います。歴史があるというだけで片づけてしまうのではなく、ではなぜ赤と青なのか、なぜ黄色ではだめなのかということも含めて、もうこれは要望としておきますので、またご検討をいただければと思います。

それから、2つ目のICチップの件なんですけれども、先ほど希望者のみというふうなお話もございました。ICチップの件に関して、実際、見積りをとられたことがあるのか、ないのか。見積り、どれぐらいの値段がかかるものなのかということも調べられてるのかどうかお聞かせいただきたいと。

それと、例えば仮にICチップを導入して余りにも値段が高いということであれば、これ、単純に計算しましたら、防犯ブザーを年間で払ってる金額掛ける6年間、使うというふうに計算をさせていただいて、なおかつICチップが月々払う費用がもしかかるとするならば、どこまで行政としてこれを出せるのか。そして、保護者のほうにこれだけの負担、もしくはPTA、こういったところにも呼びかけることができるんじゃないかと、いろんなことが考えられると思いますので、そのあたりもちょっと考えていただければなというふうに思います。

ちょっと、まず値段を見積りに出したことがあるのかどうかということをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、3つ目、不登校の件でございます。先ほど教育相談の中では大体、281件で、診療治療に関する経費ということでご説明いただきました。実際、不登校に関して摂津市内では相談件数はこれだけだけれども、実際に水面下も含めてどのぐらいの不登校の方がいらっしゃるのか。

それから、実際、スクールカウンセラーを派遣されてたと思うんですけども、スクールカウンセラーの効果と、それから今、大阪府では毎年、合計1万人以上が不登校が続いている現状であると。その中で大阪府の対策としては、不登校の未然防止ということで6年生の3年間で兆

候があった。例えば長期にわたる欠席、遅刻・早退、それから保健室に登校など、こういったもののデータを含めて不登校になるための未然防止という観点から大阪府のほうでは取り組んでらっしゃる。

摂津市では、そういった未然防止に関してもう取り組みがなされているのかどうかということをお聞かせいただきたいと思います。

それから、学童保育事業に関しましては、これはもう予算が要ることですので、現実としまして冬場になりましたら5時半で学童が終わって、真っ暗の中を帰っていく子どもたち、それから家についてもまだ親が帰っていない現状がある中で、少しでも延長していただきたいというのが親の希望だと思います。ですから、予算の件もありますけれども、今後、検討をしていただいて、少しでも近隣市に追いつくような形で検討していただければなというふうに思っております。

それから、小・中学校の通学路事業です。これ、資料をいただきましてありがとうございます。非常に危険箇所だからシルバー人材センターのほうにお願いをして18か所というふうになっていると思います。もちろん地区によっては危険箇所が多いところと少ないところという差があると思います。そのあたりも例えば地区によって、あそこの地区は非常に交通専従員、シルバーのほうから行っている人が多いとか、少ないとか、そういったことを言われることも多々あります。ですから、きちり基準というか、どこまで危険度があればシルバーのほうに頼んでいるのかというような基準があってこれをやってるのか、何となく派遣していいのか、このあたりをちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

それから、こども会の件でございます。

こども会の加入率に関しましては、こども会自体はやはり私はすばらしい事業だというふうに思っております。ただ、年々、やはり減少していっている中で、地域の格差、これも非常に重要な問題になってきていると思います。あの地区に入りたい、この地区に入りたい、こども会に入らなったら今の地区は嫌だというような声も聞いております。地区によっては取り組みの事業が全く違って、多いこども会にお金が多いので大きな事業ができたりとか、小さいところはそれだけのお金がないのでなかなか隣の地区の事業のようなものができないとか、そういった格差も現実ある中で、今現状としてはほとんどこども会に入る加入率が減っています。

以前、お話ししたように、こども会に入っていないのに役員が回ってくるというような現状が地区でもございました。このあたりも含めてやはり実態調査をもう少ししていただいて、今、役員をやらなければいけないからなかなかこども会に入りたくないという親の意向もあります。例えば夜出かきたいとか、それから親が役員をやらなあかんからこども会に入りたくないというような現状も目の当たりにされてると思いますので、そういった中でこども会がある意味をやっぱりしっかりと伝えられるような場、これも必要かなと思います。こども会がなぜ必要なのか、こども会はどういうメリットが子どもたちにとってあるのかというようなこと。それから、例えば人間関係が弱くなってる、希薄になってる中で、地域との連携をとれるでしょうみたいなそういった説明もあった中で、ただ単にこども会に入ってくださいというようなことではないような、何かそういう取り組みができないのかなというふうに思います。いろんな地域でもこども会の会員数の変化

というのは出ております。楽しいこども会活動をするにはどうしたらいいのか、どういうふうにもも会の役員の方たちが活動と支援を実際していくのかというようなことももう少しあれば、こども会の役員をされる方も理解できるんじゃないかなというふうに思いますので、そのあたりもまたもう少し調査をしっかりと、このこども会はどういうことをやってるのかということも調査しながら検討していただければなというふうに思っております。これも要望に変えさせていただきます。

それから、最後、地区市民体育祭の補助金ですが、これに関しては今、内訳を出していただきました。これに対する根拠というか、どういう形で。一人頭なのか。金額に対する根拠をちょっと教えていただければなと思います。

○嶋野浩一郎委員長 そしたら、答弁をお願いいたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、ランドセルの価格ということでお答えさせていただきます。平成24年度につきましては1個当たり3,320円となっております。

あと、ICチップ等の事業者から見積りをとられたのかということでございますけれども、事業者が我々のところに訪問にられました。そのときにお話を聞かせていただいて、設備費用等については一切、事業者のほう負担するということでございますので、初期投資はゼロということでお聞きをさせていただいております。ただ、先ほど申し上げました、保護者の方々の携帯へのメール通信料ということで、月額が370円というふうにお聞きをしておるところでございます。したがって、防犯ブザーが一つ42

0円でございます。ICチップが一月で370円ということで、1年にしますと4,440円という単純計算になるのかというふうに思っております。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、中村参事。

○中村子育て支援課参事 先ほど委員お尋ねの、どんな危険度の基準でやってるかとかという問いでございますけども、まず危険度の度合いを数値化することはちょっと困難な状況であると思います。先ほど申しましたように、各小学校からの通学路につきましては、当然、学校において地域とも協議をされた中で挙げてくるわけでございます。その中でのおの今、専従員が立っておられる場所につきましては、道路の現況とか、当然、交通量とか、地域でのセーフティパトロール等、あとPTAのほうの見守り隊も含めましたそういういろんな地域の方が活動されてる中で、やはり今後はトータル的な判断をいたしまして、今後もより効果的な専従員の配置を考えてまいりたいと思います。

○嶋野浩一郎委員長 日垣課長。

○日垣文化スポーツ課長 市民体育祭自主補助金の根拠でございますが、2通りございまして、固定費といたしまして38万7,000円プラス単価が27円の変動費がございまして、そちらに人数をかけさせていただきました額がトータルで補助金となっております。

○嶋野浩一郎委員長 谷田課長。

○谷田児童相談課長 不登校に係ります部分につきましてはご答弁申し上げます。

平成24年度の年間欠席日数30日以上の不登校数でございますが、小学校が30名、中学校が117名、合計147名です。

小学校が前年と比較しまして6名増加、

中学校が前年と比較しまして17名増加、合わせて23名の増加ということでございます。増加傾向になっておりますので、やはり不登校の問題につきましては、本市、大きな課題として捉えております。

それから、小学校派遣スクールカウンセラーの効果等につきましてでございますが、事務報告書の333ページにもございますが、小学校派遣スクールカウンセラー相談回数の表をごらんいただきますと、10校で延べ相談回数が2,690回と。子どものみ1,003回、保護者のみ304回、子どもと保護者が37回、教員1,271回、その他75回という内訳でございます。ですから、子どもから、あるいは保護者から相談を受けるのみならず、やはり教員のほうからこういう場合、どうしたらいいのかという形で相談ができると。週1回ではございますけれども、臨床心理士が学校にいてということ、これは本市の一つ、大きな特徴ではございますけれども、そこで教員からの相談にも対応できるというふうなところあたり、かなり大きな効果があるのではないかと考えております。

それから、あと未然防止の取り組みにつきましてでございますが、本市も未然防止、特に中学校で急増するということがございますので、未然防止につきましては非常に重大なことであると考えております。そのため、小学校6年生で10日以上、病欠でありますとか、不登校でありますとか理由は問わず、10日以上休んだ子どもにつきましては、中学校1年生になったときにどうかということで追跡調査のほうをさせていただいております。追跡調査で中学校に入ってから欠席状況のほうを確認するとともに、特に長期休業明け等々の動向でありますとか、

そういうことについても確認のほうをさせていただいて、本年度につきましては毎月一回、各校から不登校の担当者を集めまして、不登校対策ワーキング会議のほうを実施して、そこで状況確認とともに、どのような働きかけが効果的かというふうなことを特に中学校区で情報交換をしながら対応について、今、考えておるところでございます。

○嶋野浩一郎委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 学校のICT化の支援事業、先ほどちょっと2回目の質問をしておりますけれども、今回、新規事業ということで207回、派遣されたということでございますので、これから情報活用がなされるようにちょっとまた内部で努力していただけたらなというふうに思います。せっかくの新規事業でございますので、執行率が本来でしたらもうあと1名追加する予定だったということでございますけれども、中身をしっかりとやっていただけるようお願いいたします。

それと、もう一点、摂津小学校の風害のグラウンドの件でございますけれども、これ、一度、一回、そのあたりの風害から来ているものなのかどうかということもちょっと調べていただいて、風害対策をしていただいているとは思いますが、今なんか土で飛ばない土というのがあるそうなんです。ふわっと飛ばないような土が。かなり高めだそうなんですけれども、そういったことも踏まえて、もし入れるときに少し値段が上がっても、飛ばない砂みたいなのがるのであれば、ちょっと私も勉強不足でそこまでは調べておりませんが、それらも調べながらちょっと対応していただきたいなというふうに思います。

やはり運動場に土がないということに

なれば、子どもたちのけがの発生率も高くなりますので、やはり運動場でスパイクを使っているということもありますから、できるだけけがのないような運動場にしていだけるようにならざる努力していただきたいなというふうに思っています。

それから、あとはずっと要望ですけど、地区市民体育祭の補助金なんですけど、これは地区の人口で割っている。これは子どもも含めてですか。赤ちゃんまでも全部入れた本当の全くの人口で割っているということでもよろしいんでしょうかね。それででしたら、地域の差がそんなになんないということ。ただ、地区体育祭に参加されている数というのがかなり、回っておりますと、ちょっと違いが見受けられるので、そのあたり、地区体育祭の本来、参加される方々のやはり動員もしっかりと、人口割りになっているんだから、体育祭に促せるようなやっぱり努力もしていただきたいかなというふうに思っています。基本的にちょっと補助金の関係がわからなかったんで質問させていただきました。

それから、学童保育はもう終わりましたね。

それから、こども会の加入率に関しましては、今後、やはりしっかりと検討していただくということで、これは要望で結構です。

それから、不登校の件ですけども、不登校の問題というのはこれから、今、ふえているということですので、ますます重要な問題になってくるのかなというふうに思っております。現状はわかりました。これに関して大阪府のほうにいらっしゃった教育長のほうで、大阪府全体の不登校、これ、未然に防ぐような施策も実は出ておりますけれども、実際、摂津市でも非常に多くの不登校の方がいらっしゃるといふ現状の中で、どういったこ

とを取り組んでいけば、これが増加傾向にあるのをどこかでとめることができるのかなとお考えになっている。経験もお持ちだと思っておりますので、大阪府のほうできっとされていたので、最後にそれだけお聞きして、質問のほうを終わりたいと思っております。

○嶋野浩一郎委員長 それでは、教育長。
○箸尾谷教育長 すみません、難しい質問なんです。私、実は15年前に摂津の第五中を離れまして、3年間、当時の教育研究所におりまして、そこで不登校対応ということでもさせていただきました。今から18年ほど前でしたけども、18年前はまだ登校拒否というふうに呼んでいた時代でして、私自身が実は不登校というのを現場にいてるとき経験したことがなくて、正直言ってあの当時は保護者が甘いんじゃないかと、もっと強く押し出せば来るんじゃないかというふうにも考えてました。私自身も役割柄、朝、来てない子どもがおればそこへ電話をして、何してんねん、早く出てこいというような電話もすることもしてましたのでそういうふうにも思っておりますが、教育研究所に行きまして本当にその今もありますパルで不登校の子どもに接して、本当に私自身、考え方が変わりました。

やっぱり本当に行きたいと思ってるんだけども体が動かない、あるいは校門まで行けるんだけどもそこから先が入れないという子どもがいる。でも、やっぱり子どもは何とか行きたいから、私がパルにいてるときも、定期テストになったら行くんです。ふだんは行かないんですけど。でも、定期テストで行ったってふだん行ってないから勉強を全然してないわけで、テストで点がとれないはずなのに、行くから、何で行くねんと聞いたらその子が、「僕のほうを見ないから」と。要

するに、みんながテストのときは一生懸命、前を向いて必死で勉強に集中しますから、自分が見られないということで、その日だけは行けるといようなそういう子どもたちも実際に例があって、やっぱりなかなか難しいなど、単純ではないということに改めて知りました。

ですから、どのようにしたら減らされるかというご質問なんですけども、本当に難しいんですが、やはり今、課長が答弁しましたように、やっぱりきっかけとか、出だしですね。不登校は30日以上、欠席になったら不登校ということでカウントされるようになってますけど、やっぱり30日になるまでの間にきちんとつかんだ上で、例えば今、ありました中学1年生でふえるという現状もございませう。そういうときに中学校の先生だけじゃなくて、例えば小学校6年生の担任の先生にも働きかけて一緒に家庭訪問していただくとか、そういうやっぱり一人一人の子どもに応じた対応が必要かな。不登校もいじめもそうなんですけど、一つの万能策というのか、これをやれば全てが解決するという策はありませんので、やっぱり一人一人の子どもの実態をしっかりとつかんだ上で、いろいろと考えていかないとあかん。そのときにはやっぱり担任が一人で抱え込まないで、今はスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーという専門家も学校におりますので、そういう方々、専門的な知見も得ながら、チームで取り組んでいく必要があるかなというふうに考えています。

○嶋野浩一郎委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午後5時11分 休憩)

(午後5時12分 再開)

○嶋野浩一郎委員長 再開いたします。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○嶋野浩一郎委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○嶋野浩一郎委員長 賛成多数、よって本件は認定すべきものと決定いたしました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午後5時13分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教常任委員長 嶋野 浩一郎

文教常任委員 南野 直司